

## 5 月 資 料 集

議題番号	資料等				件 名	レジュメ頁
	連長	単会	回覧	掲示		
1(1)	○				防犯・交通事故情報	2
1(2)	○				火災・救急状況等報告	2
1(2)	○	○			よこはま防災e-パークのリニューアルについて【市連】	2
1(2)	○	○			令和6年度港南区防火ポスター作品の募集について	3
2(1)	○	○			「令和6年度港南区運営方針」の策定について	4
2(2)	○	○			自治会町内会館の脱炭素化推進事業補助金について【市連】	5
2(3)	○			○	エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)について【市連】	6
2(4)	○	○			地域防災活動の支援に向けた研修のご案内【市連】	7
2(5)	○	○			家具転倒防止対策助成事業のご案内	8
2(6)	○	○			感震ブレーカー等設置推進事業のご案内	9
2(7)	○	○			よこはまポジティブエイジング計画(第9期 横浜市高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画)の策定について【市連】	10
2(8)	○	○			第5期 横浜市地域福祉保健計画の策定について【市連】 ※冊子は席上配布	11
2(9)	○	○			GREEN×EXPO 2027開催1,000日前イベント「親子で作れるフラワーアレンジメント講座」の開催について	12
2(10)	○	○			令和6年度自治会町内会向けICT活用講座の実施について	13
3(1)ア	○	○			令和6年「二輪車事故防止強化月間、暴走族追放強化月間」横浜市実施要綱	15
3(1)イ	○	○			令和6年度「各種団体報告書」	15

1 刑法犯認知件数(特殊詐欺以外)【一部抜粋・暫定数値・手集計】

	全刑法犯 認知件数	子供・女性が 狙われやすい 犯罪等	住宅に対する侵入犯罪		ひったくり	乗り物盗		
			空き巣	忍込み 居空き		自動車	オートバイ	自転車
県内	13,455	461	194	101	12	153	501	3,325
港南署	264	7	4	0	0	2	19	33
昨年同期比	224	10	5	1	2	1	12	18
増減	+40	-3	-1	-1	-2	+1	+7	+15

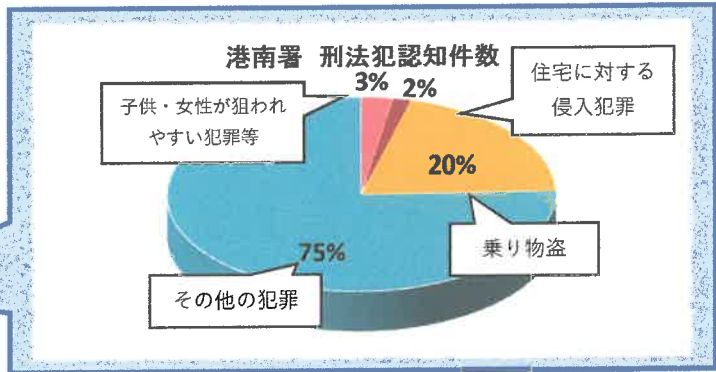
※「子供・女性が狙われやすい犯罪等」とは、不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、性的姿態撮影罪、迷惑行為防止条例違反(早食い行為等)等(特別法犯)の総称です。  
 ※上記表中の数値は、特別法犯の検挙件数等も混在している特定の罪種の数値を抜粋したものです。「全刑法犯認知件数」と表の合計値は合致しませんのでご了承ください。

	令和6年4月末現在	前年との増減
磯子署	179	+2
南署	225	+16
戸塚署	270	-15
栄署	114	+4



▲港南警察署マスコットキャラクター  
「ひまり巡査」

これが発生傾向だよ!



▲「シジュウカラ部長」

2 特殊詐欺認知件数【一部抜粋・暫定数値・手集計】

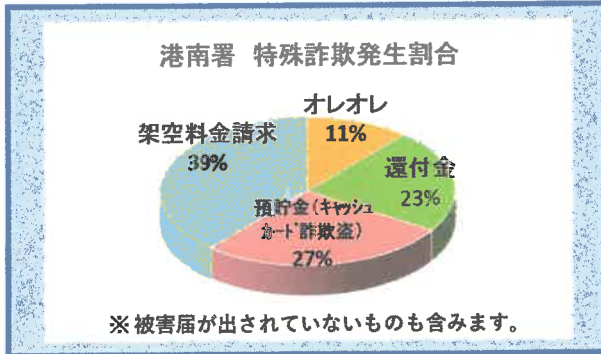
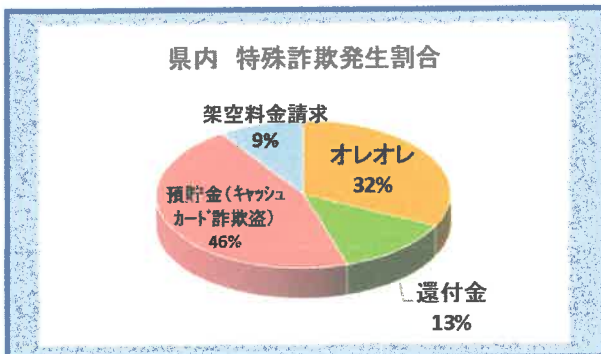
	特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
	合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
県内	539	1,220,000,000	172	760,000,000	69	140,000,000	242	200,000,000	50	100,000,000
港南署	7	17,000,000	2	3,000,000	2	8,000,000	3	6,000,000	0	0
昨年同期比	11	47,000,000								
増減	-4	-30,000,000								

※ 預貯金、キャッシュカード詐欺盗は、キャッシュカードをだまし取る手口なので、  
 出金等が確認されない場合被害額は0になります  
 ※ 県内の合計件数には、その他の特殊詐欺(融資保証詐欺など)が含まれます  
 ※ この表は、被害届を受理したもののみ反映しています

3 “港南区内、特殊詐欺発生件数(被害届が出されていないものも含む)【手集計】

特殊詐欺		オレオレ		還付金		預貯金 キャッシュカード詐欺盗		架空料金請求	
合計件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)	件数	被害額(約)
44	43,000,000	5	5,000,000	10	20,000,000	12	8,000,000	17	10,000,000

※ この表には、被害届が出されていないものも含まれます



※ 被害届が出されていないものも含まれます。

犯罪発生状況一覧表 ～港南警察署管内(月別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年4月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 単月	凶悪犯 <small>(強制性交等)</small>				粗暴犯				窃盗犯				知能犯			風俗犯			その他			合計	
	殺	強	放	小	暴	傷	脅	小	侵	乗	非	小	詐	そ	小	わいせつ	そ	小	器	そ	小		
	人	盗	火	計	行	害	迫	喝	入	り	入	計	欺	の	計	(強制)	公然	他	物	の	計		
1月				0	3	3		6		15	36	51	5		5			1	1	6		6	69
2月				0	1	3		4	3	10	18	31	4		4	1		1	2	5	1	6	47
3月				0	4	1		5	4	17	34	55	8		8			2	2	9	2	11	81
4月				1	1	2	1	3	7	12	29	48	5		5		1		1	7	2	9	67
5月				0				0				0			0				0				0
6月				0				0				0			0				0				0
7月				0				0				0			0				0				0
8月				0				0				0			0				0				0
9月				0				0				0			0				0				0
10月				0				0				0			0				0				0
11月				0				0				0			0				0				0
12月				0				0				0			0				0				0
合計	0	0	0	1	10	8	0	18	14	54	117	185	22	0	22	1	1	4	6	27	5	32	264

2 窃盗犯手口別

罪種別 単月	侵入窃盗					乗物盗			非侵入窃盗							合計	特殊詐欺			
	空	忍	居	事	そ	自	オ	自	ひ	置	車	部	自	万	そ					
	巣	込	空	務	の	動	ト	転	つ	引	上	品	販	引	の					
	み	き	荒	他	車	バイ	車	た	き	ね	ね	機	き	他						
			し		計	計	計	く		ら	ら	ね								
								り		い	い	ら								
1月					0		6	9	15		5		3		14	14	36	51	1	
2月				2	1	3		1	9	10		2	2	2		7	5	18	31	1
3月	3				1	4	1	7	9	17		4	2		14	14	34	55	4	
4月	1				6	7	1	5	6	12		1	5	1	0	13	9	29	48	1
5月					0				0	0							0	0	0	0
6月					0				0	0							0	0	0	0
7月					0				0	0							0	0	0	0
8月					0				0	0							0	0	0	0
9月					0				0	0							0	0	0	0
10月					0				0	0							0	0	0	0
11月					0				0	0							0	0	0	0
12月					0				0	0							0	0	0	0
合計	4	0	0	2	8	14	2	19	33	54	0	8	11	8	0	48	42	117	185	7

犯罪発生状況一覧表 ～ 港南警察署管内(交番別・一部抜粋)～

1 罪種別

令和6年4月末現在(暫定値・手集計)

罪名別 交番	凶悪犯				小計	粗暴犯				小計	窃盗犯				小計	知能犯			小計	風俗犯				小計	その他			小計	合計
	殺	強	放	強 制 性 交 渉 等		暴	傷	脅	恐		侵	乗	非	小		詐	そ	小		わいせつ	公	そ	小		器	そ	小		
	人	盗	火	(不 同 意)		行	害	迫	喝		入	り	入	計		欺	他	計		(不 同 意)	然	他	計		物 損 壊 等	の 他	計		
上大岡駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	5	3		8		10	41	51	8		8	被	1	2	3	7	3	10	80					
笹下				被害者保護等の観点から非表示	0	1			1		3	1	4	1		1	害			0			0	6					
日野				被害者保護等の観点から非表示	0		3		3	1	2	11	14	1		1	者			0	2		2	20					
芹が谷				被害者保護等の観点から非表示	0		1		1	2	7	10	19	3		3	保			0	3		3	26					
南高校前				被害者保護等の観点から非表示	0	1			1		1	1	2	1		1	護			0	2		2	6					
野庭				被害者保護等の観点から非表示	0				0	1	3	2	6			0	等			0	6	1	7	13					
港南台駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	1			1	3	19	32	54	4		4	の			0	4		4	63					
上永谷駅前				被害者保護等の観点から非表示	0	2	1		3	1	7	5	13	2		2	観			0	3	1	4	22					
日限山				被害者保護等の観点から非表示	0				0	5		3	8			0	点			0			0	8					
港南台南				被害者保護等の観点から非表示	0				0	1	2	6	9	1		1	か			0			0	10					
その他				被害者保護等の観点から非表示	0				0		5	5	1			1	ら	2	2	0			0	8					
合計	0	0	0	1	1	10	8	0	18	14	54	117	185	22	0	22	1	1	4	6	27	5	32	264					

2 窃盗犯手口別

罪種 交番	侵入盗					小計	乗物盗			小計	非侵入盗							小計	合計	特殊詐欺
	空	忍	居	金	そ		自	オ	自		職	払	置	部	入	色	万			
	き	込	空	庫	入		動	ト	権	出	引	品	情	ね	引	の				
上大岡駅前					他盗	0		2	8	10		4	5	1	1	24	6	41	51	2
笹下						0			3	3			1				1	4	0	
日野						1	1	1	1	2	1		1		3	6	11	14	0	
芹が谷	1			1		2	2	3	2	7			4		3	3	10	19	1	
南高校前						0		1		1						1	1	2	1	
野庭						1	1	2	1	3					1	1	2	6	1	
港南台駅前				2	1	3		10	9	19	9	2	1		11	9	32	54	1	
上永谷駅前	1					1		7	7	7			1		3	1	5	13	0	
日限山	2				3	5				0					2	1	3	8	0	
港南台南					1	1			2	2				1	1	4	6	9	1	
その他						0				0	4				1	5	5	0	0	
合計	4	0	0	3	7	14	2	19	33	54	0	14	8	8	2	48	33	117	185	7



## ～特殊詐欺被害の発生状況～

港南警察署が認知した特殊詐欺被害の発生状況をお知らせします。

◆特殊詐欺認知及び発生件数は **44件** (令和6年4月末現在、手集計)

◆被害額は **約4300万円** (令和6年4月末現在、手集計)

◆パソコン操作中に警告画面を表示させ、ウイルス除去費用などと言って電子マネーを購入させる手口 (架空料金請求詐欺)

◆港南区役所や金融機関、警察をかたって、「あなたのカードは交換する必要がある。」などと言ってキャッシュカードを自宅まで取りに来る手口が増加中



港南警察署長

## 急増中

## "SNS型投資・ロマンス詐欺"に御用心!

令和5年 全国詐欺被害発生状況 (警察庁発表)

	発生件数 (約)	被害額 (約)
特殊詐欺	19,033件	441.2億
SNS投資詐欺 ロマンス詐欺	3,846件	455.2億 <i>Check!</i>

被害額は特殊詐欺を上回っているぞ!



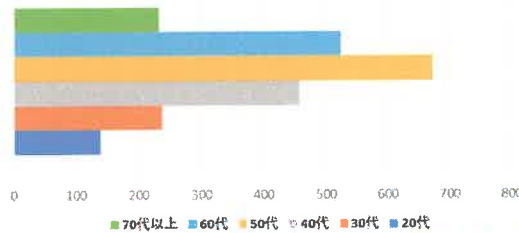
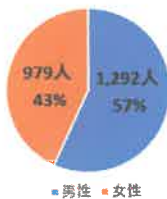
▲「シジュウカラ部長」

## ○ SNS型投資詐欺

被害者の年齢層

被害者の性別

LINE  
Instagram  
Facebook  
マッチングアプリ



"各種SNSなどから投資等を勧誘し金銭をだまし取る詐欺、

「元本保証、必ず儲かります」

「先着〇名まで購入できます」

「将来、必ず値上がる株があります」

「〇社の株を買ってくれたら高く買い取ります」

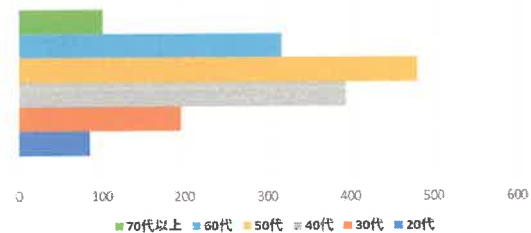
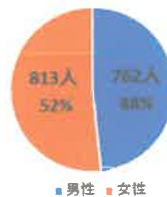
最近では、著名人を無断で使用した悪質広告などから、被害に遭う方が急増しています。

**楽に儲かる話には注意!!**

## ○ ロマンス詐欺

被害者の年齢層

被害者の性別



"恋愛感情や親近感を抱かせて金銭等をだまし取る詐欺、

Facebook、Instagram、マッチングアプリ等で知り合った相手から、

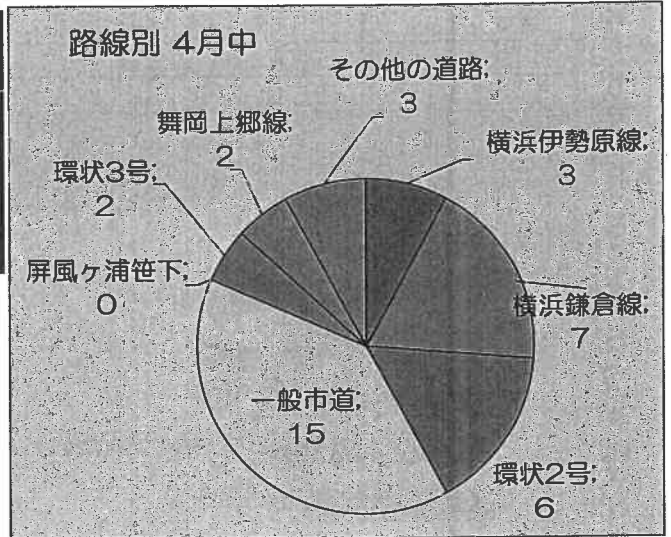
「二人の未来のためにお金を貯めよう」「生活を援助してもらいたい」「渡航費用・輸送費用が必要なんだ」などとお金の話になったら要注意です!!

**お金を送金・入金する前に家族や友人に相談を!**

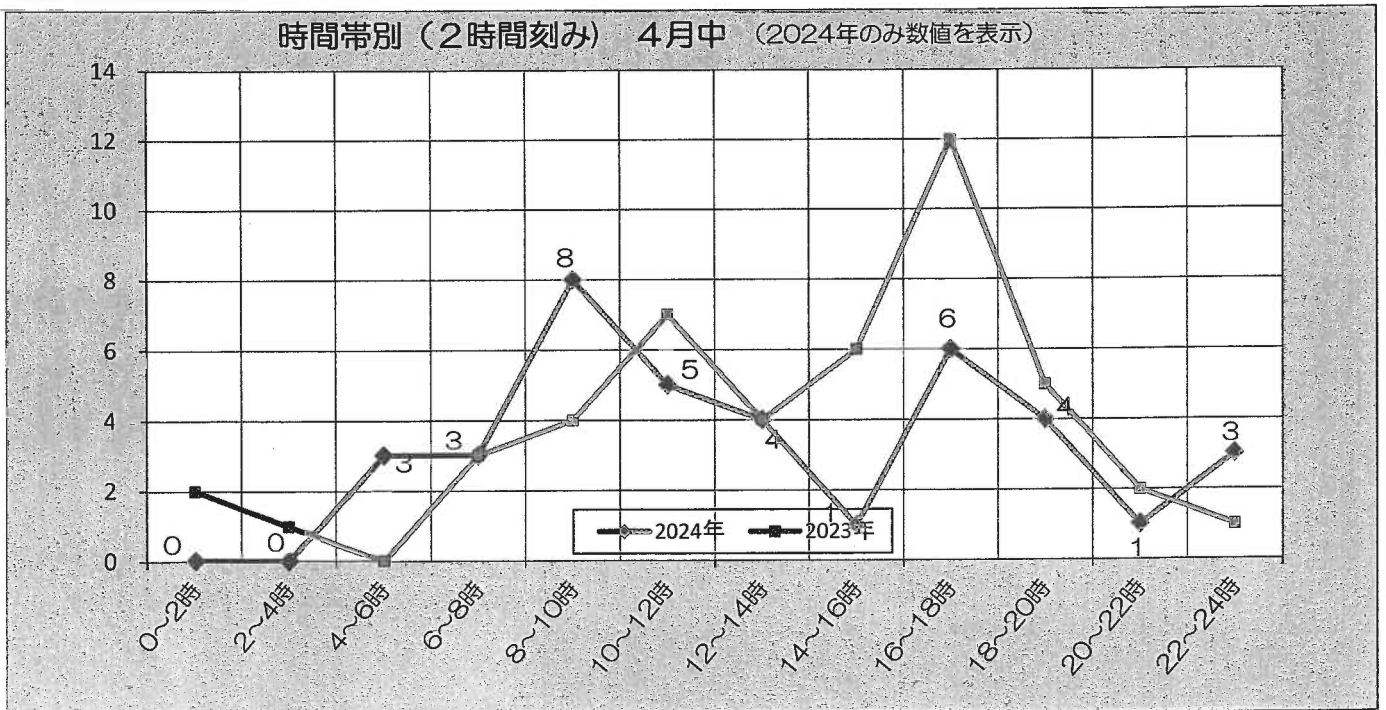
# 令和6年4月 港南警察署交通事故概況

港南区内 月・年累計別 (概数)	件数	死者	負傷者
4月中	38	0	43
前年比	-9	±0	-12
年累計	138	0	159
前年比	-30	±0	-38

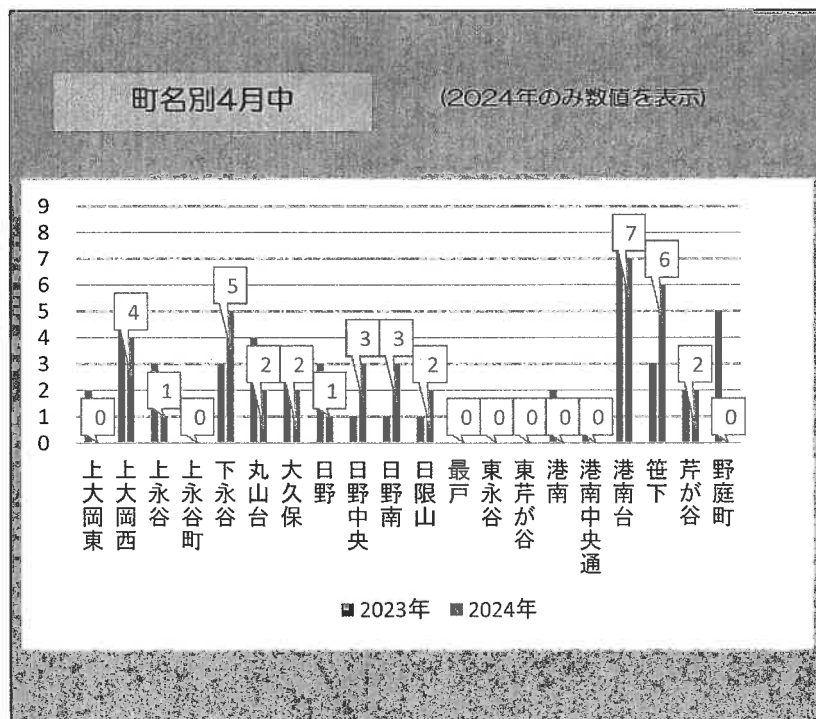
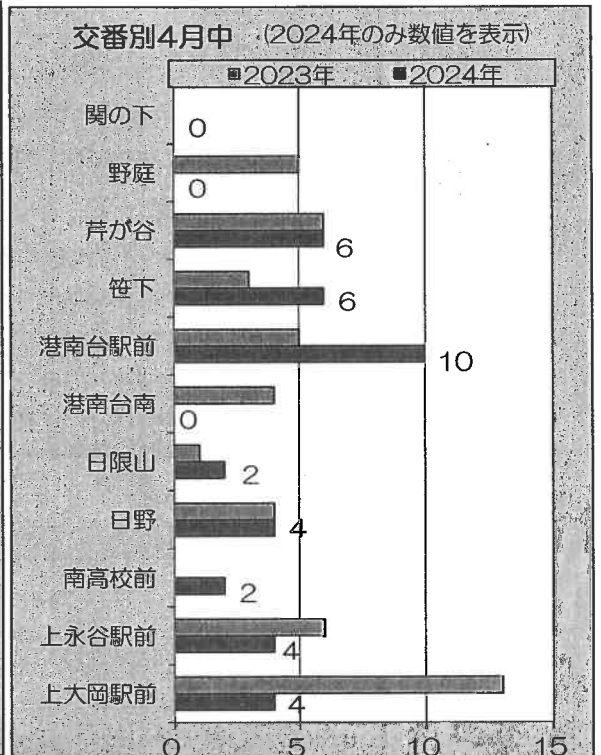
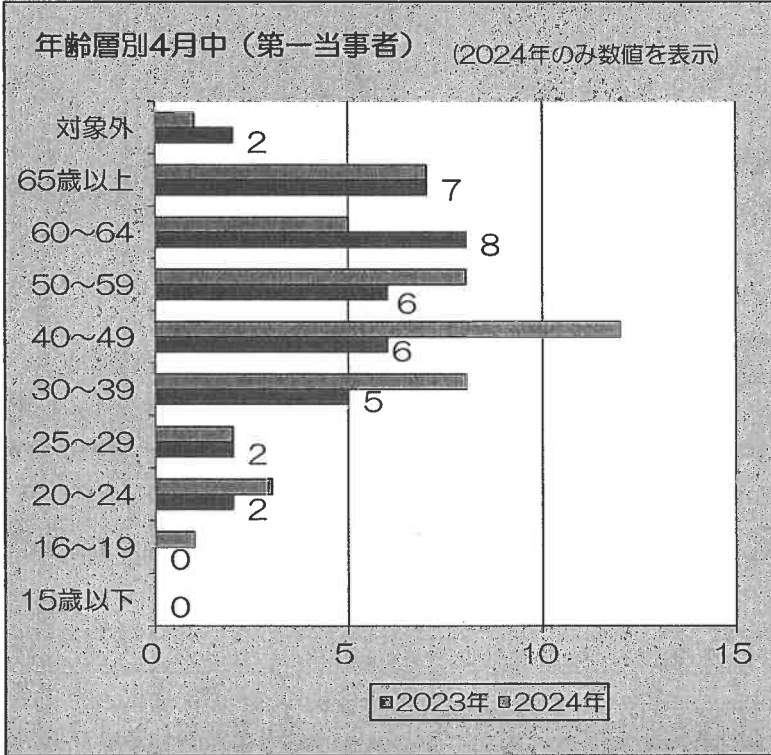
神奈川県内 月・年累計別 (概数)	件数	死者	負傷者
4月中	1,654	7	1,913
前年比	-145	+1	-201
年累計	6,715	32	7,807
前年比	-297	-3	-464



状態別 月・年累計別	二輪車事故	自転車事故	高齢者事故	子ども事故	全事故件数
4月中	8	6	12	1	38
前年比	-5	-9	-3	-5	-9
構成率	21.1%	15.8%	31.6%	2.6%	***
年累計	45	19	49	7	138
前年比	+4	-22	-9	-8	-30
構成率	32.6%	13.8%	35.5%	5.1%	***
県下の構成率	26.9%	24.8%	37.5%	6.4%	***



月・年累計別	類型別	人対車両				車両相互					車両 単独	合計	
		横断		その他	計	正面 衝突	追突	出会 い頭	右左折	その他			計
		歩道上	歩道外										
4月中		0	1	1	2	1	14	4	7	8	34	2	38
前年比		-3	+1	-5	-7	-2	+5	+1	±0	-6	-2	±0	-9
年累計		11	6	14	31	2	38	7	23	31	101	7	139
前年比		-8	+1	-2	-9	-3	-4	-7	-2	-4	-20	±0	-29
構成率		7.9%	4.3%	10.1%	22.3%	1.4%	27.3%	5.0%	16.5%	22.3%	72.7%	5.0%	100%
4月中	二輪車	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
前年比		±0	±0	±0	±0	±0	-1	±0	+1	-3	-3	±0	-3
構成率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	0.0%	0.0%	0.0%	100%



最新のデータ（カラー版）を港南警察署ホームページに掲載しています。  
 ホームページTOP→交通関係→交通事故発生状況→令和6年4月港南警察署交通事故概況（PDF）



（数値は5月1日現在の概数で、確定値ではありません。変更される場合があります。）

## 令和6年4月 火災・救急の概況

(暫定値)

		港南区			横浜市			
		令和6年	令和5年	増減	令和6年	令和5年	増減	
火災	火災件数	8	9	-1	233	275	-42	
	種別	建物火災	7	5	2	162	150	12
		林野火災	-	-	-	-	-	-
		車両火災	-	2	-2	21	31	-10
		船舶火災	-	-	-	-	-	-
		その他の火災	1	2	-1	50	94	-44
	損害程度	焼損床面積(m <sup>2</sup> )	220	47	173	2,399	2,745	-346
		死者(人)	-	1	-1	14	6	8
		負傷者(人)	2	6	-4	44	35	9
	主な原因	たばこ	2	3	-1	41	51	-10
		こんろ	1	1	-	29	26	3
		マッチ・ライター	1	1	-	3	5	-2

火災以外	その他災害	358	338	20	6,010	5,676	334
------	-------	-----	-----	----	-------	-------	-----

救急	救急件数	5,021	4,540	481	82,817	76,021	6,796	
	種別	急病	3,491	3,140	351	58,572	53,319	5,253
		交通事故	130	144	-14	2,834	2,738	96
		一般負傷	939	876	63	15,260	14,173	1,087
		その他	461	380	81	6,151	5,791	360
	出場形態	消防車+救急車の連携した件数	281	255	26	4,346	4,100	246
		ミニ消防車+救急車の連携した件数	120	95	25	2,378	2,130	248

### 【救急車適正利用のお願い】

令和5年度の救急出場件数 254,636件のうち、救急搬送に至らなかった事案は 50,432件でした(およそ5件に1件の割合)。

本当に救急車を必要としている人のために救急車の適正利用についてお願いします。





## よこはま防災 e-パークのリニューアルについて【周知依頼】

### 1 事業の趣旨

いつでも、どこでも、オンラインで身近に防災を学べる「よこはま防災 e-パーク」を令和5年4月に開設し、運用しています。

この度、更なる利便性の向上のため、利用者の方の声を踏まえ、システムの機能改善や動画制作など、ウェブサイトのリニューアルを行い、令和6年4月16日（火）から市民の皆様の利用を開始しています。

つきましては、別添チラシを活用し、自治会町内会の皆様へお知らせいただくようお願いいたします。

#### よこはま防災 e-パークとは？

70 本以上の動画やミニテストなど、充実したデジタル教材を揃え、火災、救急、地震、風水害など、いざという時に備える幅広い防災の知識を学ぶことができるウェブサイトです。



よこはま防災 e-パーク  
二次元コード



よこはま防災 e-パークトップ画面  
(スマートフォン)

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

### 3 リニューアルの主な内容

#### (1) 機能・デザイン

ア 年代や学びたい内容など、簡単な質問に答えることで、利用者が学びたい学習コースを見つけることが可能になりました。

イ 写真やイラストを使用し、分かりやすく、より見やすいデザインに変更しました。

ウ 未就学児、小学生の学習コースでは、消防車等の写真が入ったデザインや月ごとに違うデザインの修了証の発行が可能になりました。

#### (2) 動画・コンテンツ

要点をまとめた短編動画を新たに掲載し、時間がない方でも気軽に学ぶことができる学習コースを作成しました。

裏面あり

### (3) 新たな学習コース

#### ア 3分シリーズ（一般の方向け）

1本3分の動画により、防災の基本的な知識を簡単に学べるコースを構築

#### イ 子育て世代コース

子どもの命を守る視点で親子で楽しみながら防災対策やケガの予防対策などの予防救急について学べるコースを構築

#### ウ 住宅防災診断

ご家庭における防火・防災の取組状況を診断し、点数化するほか、診断結果を確認できるコンテンツを構築

※ リニューアル内容の詳細につきましては、別添チラシをご参照ください。

## 4 その他

よこはま防災 e-パークをさらに利用しやすいウェブサイトにするため、利用者の皆様にアンケートをお願いしています。ウェブサイト上からアンケートに回答いただけますので、御協力をお願いいたします。

【港南消防署総務・予防課予防係】

担当 深澤、長谷川、岩崎

電話 045-844-0119 /FAX 045-844-0119



よこはま  
防災 e-パーク

いつでも、どこでも、身近に防災を学ぼう！

いつでも・どこでも  
身近に防災を学ぼう

# e-パーク



1

70本以上の動画やミニ  
テストなど、デジタル教  
材が充実！



2

火災、救急、地震、風水害な  
ど、幅広い分野をオールイ  
ンワンで学習！



3

「ポケモンぼうさいきょう  
しつ」クイズで親子で楽し  
く学習！全問正解してポケ  
モンの修了証をゲット！！



横浜市消防局  
YOKOHAMA FIRE BUREAU

よこはま防災 e-パーク

だれでも、かんたんにアクセスできます。

## 3分シリーズ



1本3分の動画により、防災の基本的な知識をスキマ時間で簡単に学習。何を学んでいいかわからない方はこのコースから！



## 子育て世代コース



こどもの好奇心が引き起こす思いがけない火災や事故の事例、乳幼児への応急手当など、こどもを守るために必要な知識を学習。

## こどもコース



未就学児、小学生、中学生など成長段階に応じて、楽しみながら防災を学習。消防車やヘリコプター等の写真の入った修了証をゲットしよう！

## WEB研修コース



防災を深く学びたい方、地域で防災活動を担う方にオススメ！動画の視聴履歴など、受講状況の確認ができるほか、修了証のダウンロードが可能。

## 住宅防災診断コース



お家には危険がないかな？大地震への備えの状況や火災の危険性を診断。診断後は、結果に応じたアドバイスにより、防災対策を見直そう！

## 事業所コース



防火管理者や従業員の方にオススメ！防火管理の知識や消防用設備等の取扱い方法などを学習。消防訓練の実施方法等もこちらから確認！



「ポケモンぼうさいきょうじつ」クイズに挑戦/  
ポケモンの修了証をGET!

一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の制作した「ポケモンぼうさいきょうじつ」クイズと連携。全問正解して、ポケモンの修了証を「GET」しよう！

GET  
しよう!



令和6年度港南区防火ポスターコンクール募集案内

ほうか さくひんほしゅう  
**防火ポスター作品募集**

れいわ ねんど ぜんこくとういつぼうかひょうご  
令和6年度 全国統一防火標語

まも みらい ひ ようじん  
「**守りたい 未来があるから 火の用心**」

1 応募できる期間

令和6年6月3日（月）から令和6年8月30日（金）まで

2 応募ができる人

港南区に住んでいる小学生、または、港南区内の小学校に通学している小学生のみなさん。

3 ポスターの書き方

(1) 火事を防ぐための絵や、火事の怖さをあらわしたものにしてください。

(2) 上記の防火標語を参考にして、標語や文字については自由に書いてください。

(3) 色は自由とし、絵の具、色鉛筆、クレヨンなどを使ってください。

(4) テレビ、アニメなどのキャラクターを使うことはできません。

4 ポスターの出し方

(1) 応募用紙と画用紙は、港南消防署と港南区内の各消防出張所にありますので、近くの消防署・消防出張所まで取りに来てください。

(2) 作品（ポスター）の裏に名前を書いて、応募用紙と一緒に近くの消防署・消防出張所に出してください。（消防出張所では、災害などで留守にする場合があります。）

5 ポスター展

(1) 京急百貨店10階レストラン（10/31～11/6）

(2) ミオカ2階通路（11/7～11/18）

(3) 港南区役所1階ホール（12/19～12/26）

6 その他

(1) 応募いただいた作品（ポスター）は、お返しできませんが、返却を希望する場合は、お知らせください。

(2) 「防火ポスターコンクール」を行い、優秀作品の表彰（令和7年3月中旬）を行います。

(3) 入賞作品を集めた「防火ポスター」を作成します。

<近くの消防署・消防出張所>

港南消防署	（港南 4-2-10）	045-844-0119
芹が谷消防出張所	（芹が谷 1-11-15）	045-822-0119
野庭消防出張所	（野庭町 638-2）	045-845-0119
港南台消防出張所	（港南台 8-4-12）	045-834-0119
上永谷消防出張所	（丸山台 3-6-1）	045-841-0119

とあさき  
【問い合わせ先

港南消防署 総務・予防課予防係 045-844-0119】

（問い合わせ時間：平日 9:00～17:00）



## IV 目標達成に向けた組織運営

- **地域に寄り添った組織運営!**  
地域に寄り添う姿勢を大切に、チーム港南として庁内横断的に目標達成・地域課題の解決に向けてスピード感を持って取り組みます。
- **区民の皆さまに「伝わる」情報発信!**  
イベントや事業等の取組のほか、区民生活に必要な情報を区民の皆さまにお届けします。
- **人材育成・働き方改革の推進!**  
個々の能力を存分に発揮し、チャレンジできる職場づくりによりモチベーションを高め、皆さまに信頼される人材を育成します。また、効率的な働き方に取り組み、働き方改革を推進します。



栗原区長

チーム港南で、区民の皆さまにとことん向き合っています!

総務課	区政推進課	地域振興課	地域力推進担当
チーム港南のパフォーマンスを高め、区民の皆さまの安全・安心をしっかりとお守りしていきます。	「伝わる広報」「ずっと住み続けられるまちづくり」「あったかデジタル港南の推進」に取り組みます。	自治会町内会や地域で活動する皆さまと共に、住み続けたい地域づくりを進めていきます。	地域に積極的に出向き地域活動者と顔の見える関係を構築し、地域支援を進めます。
戸籍課	税務課	区会計室	福祉保健課
私たちの取扱う公証は、区民生活の根幹をなすことを意識し、親切・丁寧・正確な対応を行います。	丁寧な説明を心掛け、公平公正で適切な賦課徴収事務を行い、区民の皆さまから信頼される税務行政を目指します。	会計事務を迅速・正確に行い、職員の会計知識向上を図りながら、各課の事業をサポートします。	見守り、支えあい、交流、港南ひまわりプランを推進し健康アクションこうなん5で健康に!
生活衛生課	高齢・障害支援課	こども家庭支援課	市立保育園(3園)
相談しやすい身近な組織として、地域の皆さまが安全で衛生的に暮らせる生活環境の実現を支援します。	高齢の方や障害のある方が安心して自分らしく過ごせるよう、思いに寄り添った支援を進めます。	こどもたちの健やかな育ちを支えるために切れ目ない支援を行い、区民の皆様と共に、こどもと子育て中の方を支える地域づくりを進めます。	安心安全な保育環境を整え、一人ひとりを大切に保育します。地域の方々と共に、こどもの育ちと子育てに寄り添いながら、支えます。
生活支援課	保険年金課	港南土木事務所	港南図書館
生活にお困りの方に寄り添い、的確な支援を行うとともに、就労支援や子どもたちの学習支援も進めます。	くらしを支える保険年金制度であることを意識し、一人ひとりの気持ちに寄り添い正確かつ丁寧に対応します。	日頃から災害に備えるとともに、道路・下水道・河川・公園の維持管理に取り組み、安全・安心なまちづくりを進めます。	港南区読書活動推進目標「つなぐ・はぐくむ・ひろめる」をモットーに、区民の皆さまに、読書の楽しさをお届けします。

## バス乗り場が増設されました



令和5年12月に、混雑緩和を目的に港南区総合庁舎前のバス乗り場が増設されました。バス乗り場には、区内企業・団体のご寄付による「協働のベンチ」が設置されています。

## SDGs

~「誰一人取り残さない」社会を目指して~



「SDGs(エスディー・ジーズ)」は、「誰一人取り残さない」を基本理念とする国際目標です。この基本理念は基礎自治体にもあてはまる考えであり、港南区としてもSDGsの17の目標を意識し、あらゆる施策に取り組み、まいります。

● 横浜市は「特別市※」を目指しています!! ●

# 令和6年度 港南区運営方針

## I 基本目標

### 愛あふれる♡ふるさと港南に

- ◇ 地域の皆さまと協働でつくる「安全で誰もが安心して元気に暮らせるまち」
- ◇ 区民生活の基本となる「行政サービスを正確・丁寧に提供する区役所」

## II 目標達成に向けた施策

### ● 地域の皆さまと協働で進める地域づくり

地域の皆さまと共に策定した「第4期港南ひまわりプラン(地域福祉保健計画)」の推進及び次期計画の策定をスタートし、幅広い世代や事業者にも地域活動の輪を広げ、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり※」を進めます。

### ● 区民の皆さまに寄り添う身近な区役所の運営

区民生活の基本となる手続きや相談について、お一人おひとりの気持ちに寄り添いながら、正確・丁寧な行政サービスを提供します。

※「協働による地域づくり」とは? 地域住民が地域課題の解決に向けて取り組む活動において、自分たちでできることは自分たちで行い、地域住民だけでは対応できない課題がある場合は、行政等がともに考え支援することで地域課題の解決につなげ、より住みやすいまちづくりを進めること。

### ● 「あったかデジタル 港南」の推進

デジタル区役所モデル区の経験を活かし、デジタルツールの活用により区民の利便性向上や区役所業務の効率化を図ります。取組によって生み出した時間が、対面での対応や地域とのコミュニケーションにつながる、あったかい区役所づくりを進めます。

- 施策1 安全・安心のまちづくり
- 施策2 子育てにやさしいまちづくり *New*
- 施策3 見守り・支えあいのまちづくり
- 施策4 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり
- 施策5 住み続けたいまちづくり

### 「子育てにやさしいまちづくり」の新設

子育て世代と地域との接点を増やすことで豊かに生活できることや将来の担い手づくりにつながります。また、中期計画に掲げる「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、「子育て世代への支援」を進めていきます。

## III GREEN×EXPO 2027に向けた機運醸成の取組等

GREEN×EXPO 2027は、私たちの生活に大きな影響をもたらす気候変動に着目した、環境と共生し市民の皆様と共につくる、「環共」をテーマとする日本で初めての国際園芸博覧会です。

2027年3月の開催に向け、区役所窓口やイベント等の区民との接点を周知啓発・機運醸成のチャンスと捉え、区内全課全職員で取り組みます。

また、自治会町内会をはじめとする、関係団体や施設の協力を得ながら地域からの機運醸成により、市全体の盛り上がりにつなげていきます。

自然・人・社会が共に持続するために、地球の限界や脱炭素社会を見据え「人々の環境への意識は2027年の横浜から変わった」と言われるよう、準備を進めていきます。あわせて、特別市など市の重点施策に港南区全体として取り組みます。



## 【参考】主な事業・取組

### 施策1 安全・安心のまちづくり



#### ● 災害に強いまちづくり

- ・子育て世帯に向けた防災教室やイベントを開催します。
- ・子どもが楽しみながら学べる防災啓発パンフレットを配布します。
- ・地域防災拠点の機能強化のため、資機材の点検・修繕を行います。



◀ひまわり防災イベントの様子▶

#### ● 防犯・交通安全の推進、子どもの見守り

- ・登下校時（8時頃と3時頃）に子どもを見守る環境づくりを行う「港南ひまわり83（ハチサン）運動」を地域全体で進めます。
- ・港南区交通安全シルバーリーダーの活動を支援し、高齢者への交通安全啓発を実施します。



◀地域イベントに83運動啓発を行う様子▶

#### ● 安全で快適な生活の推進

- ・子ども食堂等のボランティアグループへの衛生支援を行うほか、タブレット端末等を活用した食中毒予防啓発展示会を開催します。
- ・災害時ペット手帳や動物救援病院リストを活用した啓発や、地域防災拠点へのペット同行避難受付キットの配布を行います。



◀食中毒予防啓発展示会の様子▶

### 施策2 子育てにやさしいまちづくり



#### ● 切れ目のない子育て支援

- ・妊婦や保護者がより手軽に子育てに関する情報を入手できるよう、「港南区子育てサイトここなび」による情報発信を推進します。
- ・子育て連絡会や図書館を通じ、地域と連携して子育てを見守るネットワークを強化します。



◀港南区子育てサイト「ここなび」▶

#### ● 青少年の健全育成

- ・「こうなん子どもゆめワールド」の開催を支援するなど、青少年に多世代交流の場を提供します。また「メタバース作品展」など、会場に直接来場できない方も参加できる取組を進めます。
- ・ひまわりミュージックフェスタをはじめ、発表の場を提供します。



◀ゆめワールドで躍動する子どもたちの様子▶

#### ● あったかデジタル 港南の推進

- ・弁護士による法律相談をオンラインで提供し、子育て世代をはじめ、相談を希望するすべての市民が利用しやすい環境を整えます。

### 施策3 見守り・支えあいのまちづくり



#### ● 地域での見守り・支えあい、障害理解の啓発

- ・「第4期港南ひまわりプラン」の推進及び「第5期港南ひまわりプラン」の策定に地域と共に取り組みます。
- ・障害に対する理解向上を図るため、啓発動画を制作し、発信します。啓発ファイル等による啓発の取組を実施します。



◀しゃべっchao♪の様子▶

#### ● 自治会町内会運営のサポート

- ・ICTを活用する若い世代が活動に参加をしやすいするために、講座の開催を通して、自治会町内会活動でICTを活用できる環境づくりをサポートします。
- ・地域の課題解決にむけた補助金の拡充やアドバイザーの派遣を通じ、協働による地域づくりを進めます。



◀アドバイザー派遣の様子▶

### 施策4 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり



#### ● 高齢者が自分らしく暮らせるような支援

- ・シルバークラブの活動を支援し、活性化することで新規会員の加入を促進します。
- ・買い物が困難な高齢者等の支援を目的として、事業者と地域が連携した移動販売を支援します。



◀令和5年度公開参加型文化イベントの様子▶

#### ● 地域での文化・スポーツ振興

- ・文化芸術に触れる機会を幅広い世代の方に提供するために、公開参加型のイベントを実施します。
- ・子どもたちにスポーツの魅力を伝えるために、身近な場で気軽に参加できるプログラムを提供します。



◀生活習慣改善プログラムの様子▶

#### ● 第3期健康横浜21の推進

- ・働き・子育て世代を対象とした生活習慣改善プログラムを実施します。
- ・がん検診の受診率向上のため、リーフレットや乳がんセルフチェック媒体の配布等による普及啓発を行います。

### 施策5 住み続けたいまちづくり



#### ● 街並みの美化

- ・河川のクリーンアップや花植えとその維持管理など、地域の中で美化活動する皆さまの取組を支援します。



◀川のクリーンアップの様子▶

#### ● 歩行者の安全に配慮したまちづくり

- ・公道の階段における手すりの補修を行うことで、安心して外出できる環境づくりを進めます。
- ・子どもたちの安全を確保するため、通学路の安全施設や路面表示の新設・補修を進めます。

#### ● 温暖化対策の推進

- ・区民一人ひとりが家庭での省エネを意識できるよう、啓発します。また、区民利用施設の照明をLED化し、脱炭素化を推進します。



◀野庭団地ショッピングセンターでの打ち水の様子▶

#### ● わかりやすい情報提供

- ・WebサイトやSNS、地域情報誌による情報発信や動画を活用したコンテンツの提供などにより、利用者目線で区政情報や生活に必要な情報をわかりやすく、タイムリーに発信します。

## 上永谷駅前に「港南区複合施設」がオープンします！

上永谷駅前の旧港南土木事務所跡地に、地域ケアプラザ、コミュニティハウス及び南部児童相談所の3つの機能を有する複合施設が7月にオープンします。

#### 【建物概要】

- ・所在地：港南区丸山台1丁目9番10号（鉄筋コンクリート造 地上4階建）
- ・フロア構成：<1階南側> 地域ケアプラザ・コミュニティハウス  
<1階北側及び2階～4階> 南部児童相談所

※地域ケアプラザ及びコミュニティハウスと南部児童相談所は出入り口が異なります。





## 横浜の未来を用意する — 特別市の法制化へ

いまこそ、進化を選ぼう。

私たちを縛る古い枠組みを取り払い、  
もっとスリム・スマート・スピーディな姿に。

横浜の魅力をさらに高め、  
日本全体に活力をめぐらす。  
それが、「特別市」がもたらす未来。

しかし、その選択肢はまだ用意されていない。  
だからつくる、「ミライへの選択肢」を。

明日をひらく都市であり続けるために、  
横浜市は、特別市の早期法制化を目指します。

# 特別市

明日をひらく都市  
OPEN × PIONEER  
YOKOHAMA

横浜市政策経営局 大都市制度推進本部室 制度企画課 横浜市中区本町 6-50-10  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/bunken/daitoshi.html>  
TEL 045-671-2952 FAX 045-663-6561

詳しくは  
こちらから



令和6年4月





# 横浜の未来を用意する - 特別市の法制化へ

## 政令指定都市制度の制約

昭和22(1947)年に制定された地方自治法には、当初、横浜や大阪、名古屋など5つの大都市を想定した「特別市」の規定が選択肢の一つとしてありましたが、適用されることはありませんでした。その後、都道府県を含む地方自治制度全体の根本的な改革が必要とされ、「暫定的な措置」として昭和31(1956)年に現在の政令指定都市制度が導入されましたが、この暫定的な制度のまま現在まで70年近く経過しています。



### 市と県の二重行政

市民サービスやまちづくりなど様々な分野で、市と県が同じような仕事をしていたり、国との調整や手続きの間に県が入る仕組みにより、非効率な二重行政が生じています。

### 不十分な税制上の措置

政令指定都市は、市が行う事務に加え、県の事務も一部担っていますが、仕事量に見合う税源が措置されていません。その額は、横浜市の場合、毎年約400億円です。



古い枠組みを取り払い、いまこそ進化!もっとスリム・スマート・スピーディな姿に!

## それが「特別市」



特別市とは、市域内のことは市で完結する新たな大都市制度です。横浜市は、現在の制度が抱える課題の解決と市民の皆様に寄り添う行政サービスの充実、さらには県域や日本全体の発展にも寄与する「特別市」という新たな選択肢をつくるため、早期法制化を目指しています。

### 横浜の魅力をさらに高める



#### POINT ①

市と県の二重行政が解消し、より効率的な行政運営が実現します。市民ニーズに合ったきめ細かなサービス提供も可能となり、さらに暮らしやすく、活力あふれるまちになります。

### 日本全体に活力をめぐらす



#### POINT ②

大都市が周辺自治体と連携することで、県域の活性化や課題解決が図りやすくなります。県も他の市町村の支援に注力でき、県全体の行政サービスも向上します。

#### POINT ③

大都市の持つ能力を一層発揮することで、日本全体の発展にも貢献します。活力ある大都市が増えることで、多極分散型社会が実現されます。

しかし、この選択肢、特別市の法制度はまだありません。

## 「特別市」の法制化は、市民の“ミライへの選択肢”

特別市の実現には、まず法制化が必要です。法律をつくる国や国会議員への働きかけはもちろんのこと、市民の皆様と一緒に「ミライへの選択肢」となる特別市の法制化に向けた機運を盛り上げていくことが大きな後押しになります。特別市について、詳しく知りたい方は、ぜひ右側の二次元コードからアクセスをお願いします▶



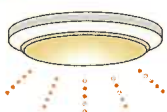


# 自治会町内会館の 脱炭素化を応援します!

補助率  
**2/3**

対象  
製品

## LED照明器具



補助上限額

**60万円**

省エネ性能

★★★★★4.0

- ・統一省エネラベル省エネ性能★4つ以上
- ・省エネ型製品情報サイト未掲載の場合  
トップランナー基準達成製品



電球形 LED ランプのみの  
交換も対象  
(トップランナー基準達成製品)

対象  
製品

## エアコン



補助上限額

**130万円**

家庭用

省エネ性能

★★★★★2.4

統一省エネラベル省エネ性能  
★2.4 以上

業務用

トップランナー基準達成製品

対象  
製品

## 断熱窓など



断熱窓



太陽光  
発電設備



蓄電池

補助上限額

合算で **200万円**

いずれかの実施でも申請ができます。

対象製品の要件、申請手続き等  
の詳細は「**募集案内**」をご確認  
ください。



横浜市 会館脱炭素



統一省エネラベル：家電の省エネ性能を分かりやすくラベルで表示したもの。  
星の数が多いほど省エネ性能が高いことを表しています。

省エネ性能  
★★★★★4.0

対象団体

会館を所有している※ **自治会町内会** (地区連合町内会を含む)

※会館を自己所有していない場合や、集合住宅等の集会所を活動の拠点と  
している町内会等も補助対象となる場合があります。  
詳しくは募集案内をご確認ください。

申請期限

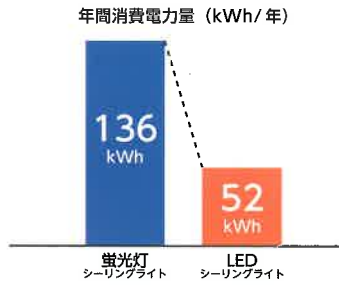
令和 **6年9月30日** 月 まで

令和6年12月までの整備が対象

# 導入効果

## LED 照明器具

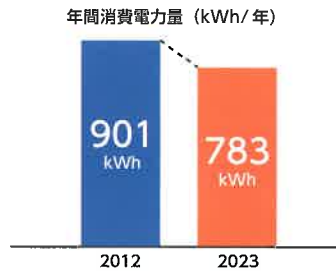
年間 CO<sub>2</sub>排出量 1台あたり  
**約 38kg 削減!**  
 年間電気代  
**約 2,600円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（蛍光灯シーリングライトの年間消費電力量部分）  
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較  
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
 ※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

## エアコン

年間 CO<sub>2</sub>排出量 1台あたり  
**約 53kg 削減!**  
 年間電気代  
**約 3,700円 おトク!**



出典：スマートライフおすすめBOOK2023年度（2012年製品の年間消費電力量部分）  
 ※今回の対象製品（令和6年1月時点）の平均値との比較  
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
 ※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出

## 断熱窓

冷暖房費削減効果  
 （施工前との比較）  
 年間 CO<sub>2</sub>排出量  
**約 340kg 削減!**  
 年間電気代  
**約 23,600円 おトク!**



出典：民間事業者が一般公開しているシミュレーションによる  
 ※断熱性能は、リフォームの場合は昭和55年省エネ基準適合レベルでそろえて算出  
 ※年間電気代は、年間消費電力量に電力料金目安単価 31円/kWh（税込）を乗じて算出  
 ※電力のCO<sub>2</sub>排出係数は0.45kg-CO<sub>2</sub>/kWhで算出  
 ※戸建て、窓10枚で算出した数値

※一定条件のもと、住宅での使用を想定したものであり、自治会町内会館の実際の使用状況により、導入効果は異なります。

# 手続きの流れ



設備導入後、アンケートや普及啓発（セミナー等）の取組に協力いただくことがあります。

## お問合せ（申請方法等）

事務委託先 **横浜市住宅供給公社 街づくり事業課**

電話 **045-451-7740**

※おかけ間違いにご注意ください

Eメール yokohama-shoene@yokohama-kousya.or.jp

受付時間

平日 9:00 ~ 17:00

## アドバイザー派遣のご相談

建築士が会館を訪問し、設備導入の際の工事内容、付帯工事の有無、注意点に関するアドバイスを実施（1時間程度）。相談・訪問にかかる料金は無料です。

お問合せ先 **横浜市建築士事務所協会**

電話 **045-662-2711**

受付時間

平日 9:00 ~ 12:00/  
13:00 ~ 16:30

※ 訪問する建築士は、横浜市が契約をしている事業者です。現地訪問は、調整の上、土・日曜日、祝日も可能。  
 ただし、アドバイザー派遣まで、2週間ほどお時間をいただきます。  
 ※ 事前の調整なしに、横浜市の派遣により事業者が訪問することはありません。  
 ※ アドバイザーは、特定の事業者を紹介することはできません。

## エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）について【協力依頼】

### 1 事業の趣旨

横浜市では、令和6年6月から、家計負担の軽減とCO<sub>2</sub>排出量の削減、脱炭素ライフスタイルへの転換のきっかけづくりのため、市内の登録店舗で、対象となるエコ家電をご購入いただいた市民の皆様を対象に、ポイント還元を行う「エコハマ（横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾）」を実施いたします。

つきましては、別添の広報チラシを自治会町内会の掲示板に掲出いただき、市民の皆様への周知にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】自治会町内会あて掲示物を送付します。掲示についてご協力をお願いします。（可能な限り、令和6年12月26日（木）まで掲出いただきますよう、ご協力お願いいたします。）

### 3 キャンペーン概要

実施時期	令和6年6月6日（木）～令和6年12月26日（木） ※予算上限に達し次第早期終了 ※上記期間内に購入、設置、申請いただいたものが対象
対象製品	一定の省エネ性能を満たす、エアコン・冷蔵庫・LED照明器具
登録店舗	市内家電取扱店舗のうち、事前にご登録いただいた店舗
申請方法	オンライン申請または郵送申請
還元内容	本体購入価格（税抜）の20%（上限3万円）分を、 各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント または商品券で還元

★登録店舗など詳細な情報は、キャンペーンサイトへ

<https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/>



エコハマ

Q

### 4 お問い合わせ先

#### キャンペーンの内容に関すること

エコハマお客様専用コールセンター

（電話番号：045-900-4830、5/13（月）開設、土日祝・年末年始含む10時～18時）

#### 掲示板への掲出に関すること

脱炭素ライフスタイル推進課エコハマ担当（電話番号：671-2661）

脱炭素・GREEN×EXPO推進局  
脱炭素ライフスタイル推進課 担当 東田・安室  
電話 045-671-2661 /FAX 045-550-4838  
メール da-ecohama@city.yokohama.jp

横浜市民限定

# エコハマ

第2弾

横浜市 **エコ家電** 応援キャンペーン

節電効果の大きいエコ家電

本体購入価格(税抜)の**20%**(1台あたり  
上限3万円)分を還元!

キャンペーン  
期間

2024年**6月6日(木)**…2024年**12月26日(木)**

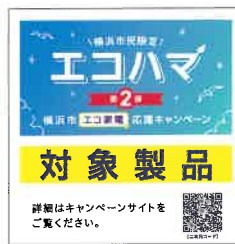
※キャンペーン期間内に購入・設置・申請した場合に還元対象となります。 ※申請先着順で還元し、予算上限に達し次第、早期終了  
※最終日(早期終了時は終了日)の申請は抽選での還元となる場合があります。 ※郵送申請は最終日(早期終了時は終了日)の消印有効

## 対象製品

下記の要件に該当する製品のうち、資源エネルギー庁が提供する「省エネ型製品情報サイト」に掲載されている製品が対象です。  
キャンペーンサイトの「対象製品一覧」や店頭で、購入前に必ずご確認ください。

エアコン	冷蔵庫 (450L以下の冷蔵庫含む)	LED照明器具 (電球は対象外)
☆☆☆☆☆ 2.4以上 (目標年度2027)	☆☆☆☆☆ [451L以上] 3.0以上 ☆☆☆☆☆ [450L以下] 2.0以上	☆☆☆☆☆ 4.0以上

統一省エネラベル省エネ性能



店頭では  
このラベルが  
目印!

※申請はお1人様  
エアコン・冷蔵庫は各1台、  
LED照明器具は2台まで。

## キャンペーン対象者

キャンペーン期間内に登録店舗※で対象製品を購入し、市内の自宅に設置した後に申請した横浜市民の皆様

※本キャンペーン対象店舗としてご登録いただいた、市内の家電取扱店舗です。キャンペーンサイトの「登録店舗一覧」をご覧ください。

## 還元方法

各種キャッシュレスポイントに交換できる「エコハマPay」ポイント または 商品券※  
(バニラVisaギフトカード)

※郵送での申請は、商品券での還元となります。※商品券をご選択いただいた場合、ポイント還元額が500円分以上1,000円分未満の場合は、一律500円分のQUOカードにて還元いたします。ポイント還元額が500円分未満となる申請は無効となります。※バニラVisaギフトカードは、VISAマークのある店舗やオンラインショッピングで使用できるプリペイドカードです。

## 申請方法

キャンペーンサイトからオンライン申請 または 郵送申請※

申請には対象製品購入時にお渡しする「申請チケット」やレシート、製品保証書、本人確認書類、LED照明器具の場合は設置前後の写真などが必要です。詳細はキャンペーンサイトなどご確認ください。 ※郵送用の「申請用紙」はキャンペーンサイトまたはご購入店舗にて入手可能

お問い合わせ

お客様専用  
コールセンター

エコハマ(横浜市エコ家電応援キャンペーン第2弾)

TEL.045-900-4830

[受付時間] 10:00~18:00(土・日・祝、年末年始含む) ※おかけ間違いにご注意ください。  
[開設期間] 2024年5月13日(月)~2025年2月24日(月)まで

登録店舗・対象製品など、  
詳しくはキャンペーンサイトへ

エコハマ

https://ecohama.city.yokohama.lg.jp/



[二次元コード]

## 地域防災活動の支援に向けた研修のご案内【周知依頼】

### 1 事業の趣旨

地域における防災活動の支援として、自治会・町内会員等向けに2つの研修をご案内します。

①横浜市の防災対策や地域防災活動の事例を WEB 研修で学ぶ「よこはま防災研修<基礎編>」

②地震火災や風水害の備え等、地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する「よこはま防災研修<支援編>」

①「よこはま防災研修<基礎編>」については今年度から全編 WEB での受講となりましたので、いつでもどこでも気軽に受講することができます。地域防災力の強化につながりますので、②「よこはま防災研修<支援編>」と合わせ、受講の周知をお願いいたします。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

定例会等で周知をお願いします。

### 3 研修の概要

#### (1) 内容

##### ①「よこはま防災研修<基礎編>」

今年度からは横浜市消防局が運用している「よこはま防災 e-パーク」のWEB研修を受講する形式としています。災害に対する日頃の備えなどの自助、地域防災拠点の運営取組例を通じた共助の紹介、いざという時の避難方法の確認など、防災の基礎を学び、地域の防災の担い手の育成や地域の防災・減災活動を推進する内容となっています。

##### ②「よこはま防災研修<支援編>」

地域にアドバイザーを派遣し、防災まち歩きや安全マップ作成等を実施することにより、地域の防災力向上に向けた取組を支援します。

地域の方と話し合いながら、地形、戸建てやマンション等の住居種別など、地域の実情に沿った研修を実施します。

#### (2) 期間

##### ①「よこはま防災研修<基礎編>」

WEB研修のため24時間いつでも受講できます。

##### ②「よこはま防災研修<支援編>」

令和6年6月から令和7年3月（具体的な受講日は各自治会・町内会等と調整）

#### 4 ご参加いただける方

##### ①「よこはま防災研修<基礎編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員等を含む、どなたでもご参加いただけます。

##### ②「よこはま防災研修<支援編>」

自治会・町内会員、マンション管理組合員

#### 5 お申込みについて

【申込方法】以下の、URL やQR コードから申し込みいただけます。

##### ①よこはま防災研修<基礎編>

URL : <https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>

QR コード :



##### ②よこはま防災研修<支援編>

URL : <https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>

QR コード :



##### 【申込期限】①「よこはま防災研修<基礎編>」

通年

##### ②「よこはま防災研修<支援編>」

令和6年6月から10月末まで

総務局地域防災課  
担当 佐久間、佐渡  
電話 045-671-3456 /FAX 045-641-1677  
メール so-chiikibousai@city.yokohama.jp

## 令和6年 よこはま防災研修〈基礎編〉のご案内

「よこはま防災研修」では、町の防災組織（自治会・町内会等）において、防災・減災活動の担い手を育成し、地域の防災・減災活動を推進してもらうことを目的としています。

今年度から集合型研修を廃止し、横浜市消防局が運用している「よこはま防災e-パーク」内で学ぶWEB研修となっています。

※昨年度の防災・減災推進研修〈基礎編〉から名称が変更となりました。

### 1 対象者

どなたでも受講することができます。

### 2 研修内容

次の4つのコンテンツから構成されています。

- ・日頃の備え（自助・共助・公助、自宅の備え、マンションの防災対策）
- ・風水害の備え（マイ・タイムラインの作成支援等）
- ・町の防災訓練（町の防災組織の取り組み）
- ・災害時の避難（新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害時の避難、在宅避難）

### 3 研修期間

「よこはま防災e-パーク」内で24時間受講可能です。

※11月以降にステップアップ編（旧応用編）及び事例発表会を開催する予定のため、早めの受講をオススメします。

### 4 研修受講方法

「よこはま防災e-パーク」の【WEB研修】に入ってください、自由閲覧内にある【よこはま防災研修】において各コンテンツを受講できます。受講後、修了証の発行を希望される場合は、新規登録をして受講いただくことで発行可能となります。

下記のURL、検索またはQRコードから指定のサイトにアクセスいただけます。

よこはま防災e-パーク

検索

<https://bousaie-park.city.yokohama.lg.jp/>



### 5 お問い合わせ

その他、ご不明な点は担当までお問い合わせください。

総務局地域防災課 佐久間・佐渡  
電話：045-671-3456



# 令和6年 よこはま防災研修〈支援編〉のご案内

地震火災や風水害の備えなど地域特性に応じた防災活動について、アドバイザーを派遣して支援する研修です。

## 1 実施方法

- (1) 対象・・・自治会・町内会、マンション管理組合等
- (2) 日数・・・1地域につき、1日1時間半～2時間程度（ワークを希望する場合は3時間程度）
- (3) 受付・・・令和6年6月から10月末まで
- (4) 日時・・・日程については地域の御担当者様と調整させていただきます。
- (5) 場所・・・原則、アドバイザーが地域に伺いますので、研修場所の確保をお願いします。

## 2 研修内容について

下記②～⑤の中から最大3つまで選択し、①と希望されたプログラム及び所要時間を基に内容を決定します。  
支援編お申込み後に、具体的な研修内容をアドバイザーと調整させていただきます。

研修プログラム（全団体共通）	所要時間
① 地域における被害想定 / 基本的な災害への備え（自助・共助の取組）	30分
研修プログラム（自由選択）※最大3つまで	所要時間
② 風水害への備え（マイ・タイムラインの作成支援等）	30分～60分
③ 地震火災への備え（地震火災の危険性、感震プレーカー設置助成等）	30分～60分
④ マンション防災	60分
⑤ グループワーク（災害時のケーススタディー、地域の危険性の把握等）	60分

## 3 申し込み要件

- 複数(5人以上)の研修参加者を確保することができること
- 研修実施場所を確保することができること

## 4 お申し込み方法・お問い合わせ

横浜市電子申請システムで必要事項を入力の上、研修希望日の2か月前までお申し込みください。



もしくは



## 5 研修受講の決定

研修受講の決定は、アドバイザーから直接申請者宛に御連絡いたします。その際に研修内容等の調整をさせていただきます。なお、申込状況や気象警報の発令等により、研修日を再調整させていただくことがあります。  
希望する地域が多数の場合、調整により今年度の派遣ができない場合もありますので予め御了承ください。

## 6 お問い合わせ

その他、ご不明な点は担当までお問い合わせください。

総務局地域防災課 佐久間・佐渡  
電話：045-671-3456



いつでも・どこでも  
身近に防災を学ぼう

よこはま防災  
e-パーク



1

70本以上の動画やミニテストなど、デジタル教材が充実!



2

火災、救急、地震、風水害など、幅広い分野をオールインワンで学習!



3

「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズで親子で楽しく学習! 全問正解してポケモンの修了証をゲット!!



横浜市消防局  
YOKOHAMA FIRE BUREAU

よこはま防災 e-パーク

だれでも、かんたんにアクセスできます。

# こどもから大人まで 個人の状況に応じて防災を学習

## 3分シリーズ



1本3分の動画により、防災の基本的な知識をスキマ時間で簡単に学習。何を学んでいいかわからない方はこのコースから！



## 子育て世代コース



こどもの好奇心が引き起こす思いがけない火災や事故の事例、乳幼児への応急手当など、こどもを守るために必要な知識を学習。

## こどもコース



未就学児、小学生、中学生など成長段階に応じて、楽しみながら防災を学習。消防車やヘリコプター等の写真の入った修了証をゲットしよう！

## WEB研修コース



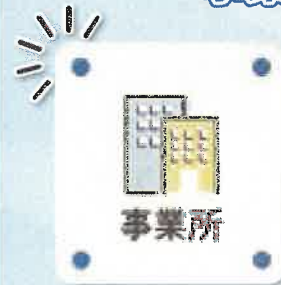
防災を深く学びたい方、地域で防災活動を担う方にオススメ！動画の視聴履歴など、受講状況の確認ができるほか、修了証のダウンロードが可能。

## 住宅防災診断コース



お家には危険がないかな？大地震への備えの状況や火災の危険性を診断。診断後は、結果に応じたアドバイスにより、防災対策を見直そう！

## 事業所コース



防火管理者や従業員の方にオススメ！防火管理の知識や消防用設備等の取扱い方法などを学習。消防訓練の実施方法等もこちらから確認！



「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズに\挑戦/  
ポケモンの修了証をGET!

一般財団法人ポケモン・ウィズ・ユー財団の制作した「ポケモンぼうさいきょうしつ」クイズと連携。全問正解して、ポケモンの修了証を「GET」しよう！

GET  
しよう!

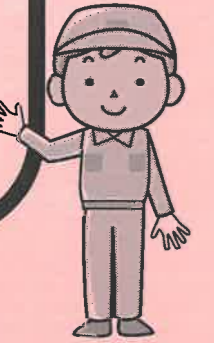


# 横浜市からのお知らせ

令和6年度  
年間  
500件

## 家具転倒防止器具の 取付けを代行します！

申込期間 令和6年6月1日～令和7年1月31日  
\*必着



～横浜市家具転倒防止対策助成事業(令和6年度)～

横浜市では、家具転倒防止対策の取組を支援するため  
転倒防止器具の取付けを無料代行します。  
(器具代は申請者のご負担となります。)

### 対象

同居者全員が、下記の①～⑥のいずれかであること

- ① 65歳以上
  - ② 身体障害者手帳の交付を受けている
  - ③ 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている
  - ④ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている
  - ⑤ 介護保険法による要介護、又は要支援の認定を受けている
  - ⑥ 中学生以下
- ※「中学を卒業した方」から「64歳以下の方」がいる世帯については②～⑤に該当しない限り、制度対象となりません。

### 注意事項等

- 事前調査及び取り付け作業は一般社団法人横浜市建築士事務所協会が実施します。
- 取付員は作業に必要な器材を持参するため、車で訪問します。
- 調査・作業時は、申請者の立会いをお願いします。
- 初回訪問時に対象世帯であることを書類で確認するため、生年月日が分かる書類・障害者手帳・介護保険証等をご用意ください。(写しの提出は不要です)
- 無料で取付代行できる家具は原則2つまでとします。(3つ目以降は御相談ください。)
- 器具はご自身で用意していただく他、一般社団法人横浜市建築士事務所協会にて用意することもできます。
- ※ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取り付けできないことがありますので、事前に確認ください。
- 過去にこの事業を利用して取り付けされた方は、再度お申し込みできません。

相談窓口 (横浜市が下記の事業者に運営を委託しています)

一般社団法人横浜市建築士事務所協会 ●受付時間:平日10時～16時

電話

045-662-2711

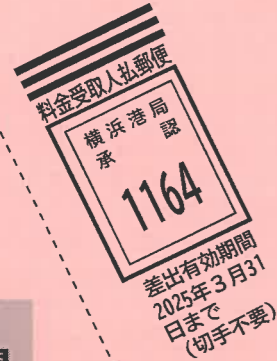
FAX

045-662-8981

必ず折り線に沿って  
折り込みをして下さい。

↓折り線①

2 3 1-8 7 9 0  
0 0 3



差出有効期間  
2025年3月31  
日まで  
(切手不要)

横浜市中区北仲通四丁目40  
商工中金横浜ビル5階  
一般社団法人  
横浜市建築士事務所協会  
行

↑折り線③

↓折り線④

↑折り線②

最後にセロテープでニコをしっかきり止めてください。

家具転倒防止器具取付申請書

(申請先) 横浜市長

横浜市家具転倒防止対策助成事業について、下記の同意事項に同意し、家具転倒防止器具の取付けを申請します。

フリガナ	
申請者	
世帯人数	_____人 (下記項目のうち、該当するもの全てに☑をつけてください) 同居者全員がいずれかに該当しています。 <input type="checkbox"/> 65歳以上 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳等の交付を受けている <input type="checkbox"/> 愛の手帳(療育手帳)の交付を受けている <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている <input type="checkbox"/> 介護保険法による要介護者又は要支援者の認定を受けている <input type="checkbox"/> 中学生以下
住所	〒 _____ 横浜市
電話番号	
家屋状況	持家 ・ 借家 (どちらかに○をつけてください)
<b>【注意事項等】</b> ●事前調査及び取付作業の際は、立会いをお願いします。(後日、電話で日時調整します。) ●事前調査時に、事業対象者の確認を行います。生年月日が分かる書類、障害者手帳、介護保険証等をご用意ください。 ●ご自身でご用意いただいた転倒防止器具は取付できないことがあります。 ●無料で取付代行できる家具は原則2つまでとします。3つ以上ご希望の場合は、御相談ください。 <b>【同意事項】</b> ● ①取付後の家具や家屋に関する損害賠償、②取付後に発生した地震等の災害で家具等が転倒し負傷又は死亡した場合において、市、取付事業者及び当該住宅等の所有者に対する損害賠償を請求しません。 ● 取付後の家具等の移動及び転倒防止器具の取外しは、自己の責任で行います。	

切り取り線

申込方法

郵送

本紙付属の申請書を記入し、郵送で申し込みます。

※記入漏れがないか必ず確認してください。  
 ※記入を終えたら、チラシから切り取り申請書裏面の折り線に沿って封筒の形に折ります。

最後にセロテープでしっかり止めて、郵便ポストへ投函してください。

電子申請

横浜市ホームページを検索、または下記のQRコードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力します。

横浜市 家具転倒防止対策

●電子申請QRコード



申請書が追加で必要な場合

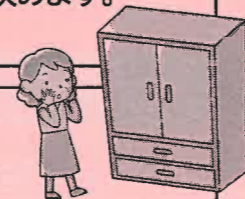
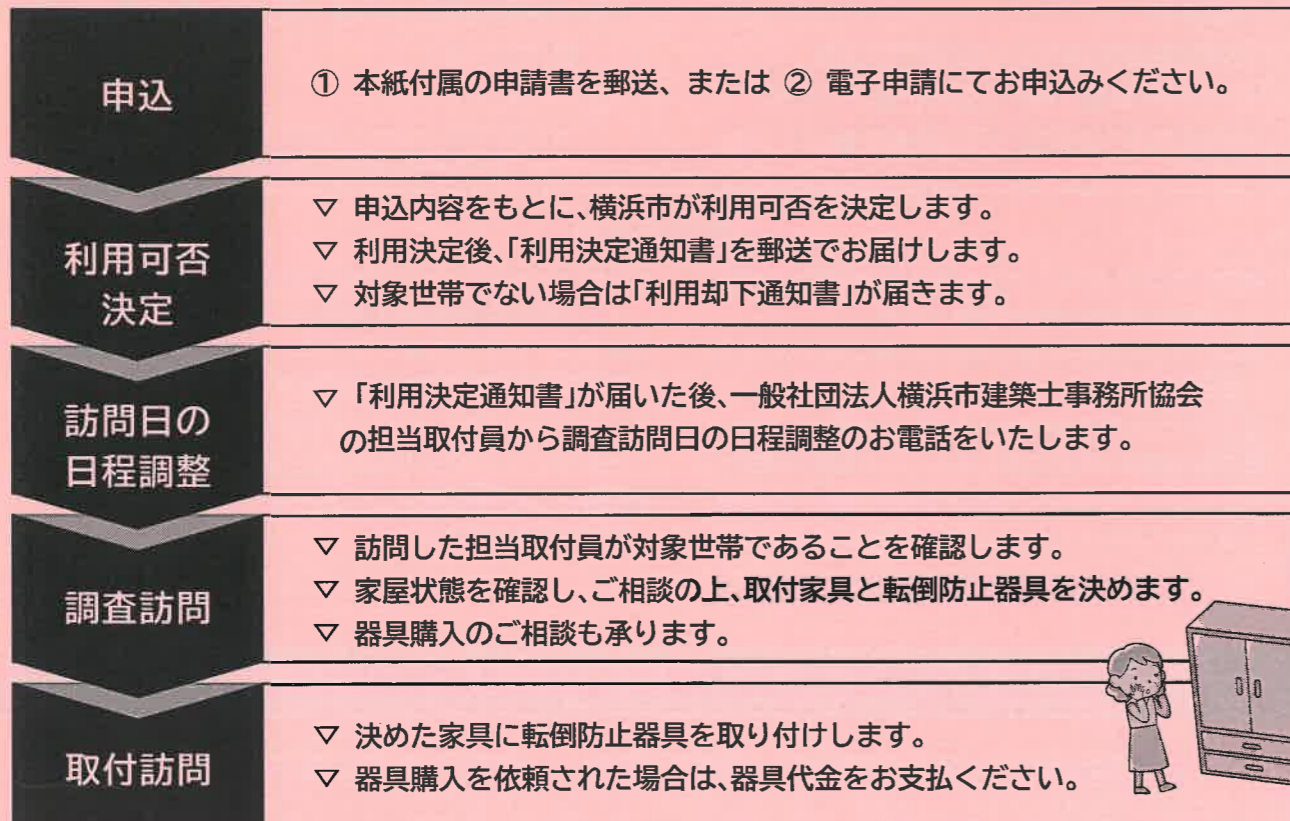
一般社団法人横浜市建築士事務所協会 TEL:045-662-2711 へお電話ください。

申請書を送付します。内容を記入の上、ご返送ください。

●受付時間：平日10時～16時(12時～13時を除く)

※夏季休暇及び年末年始を除く。

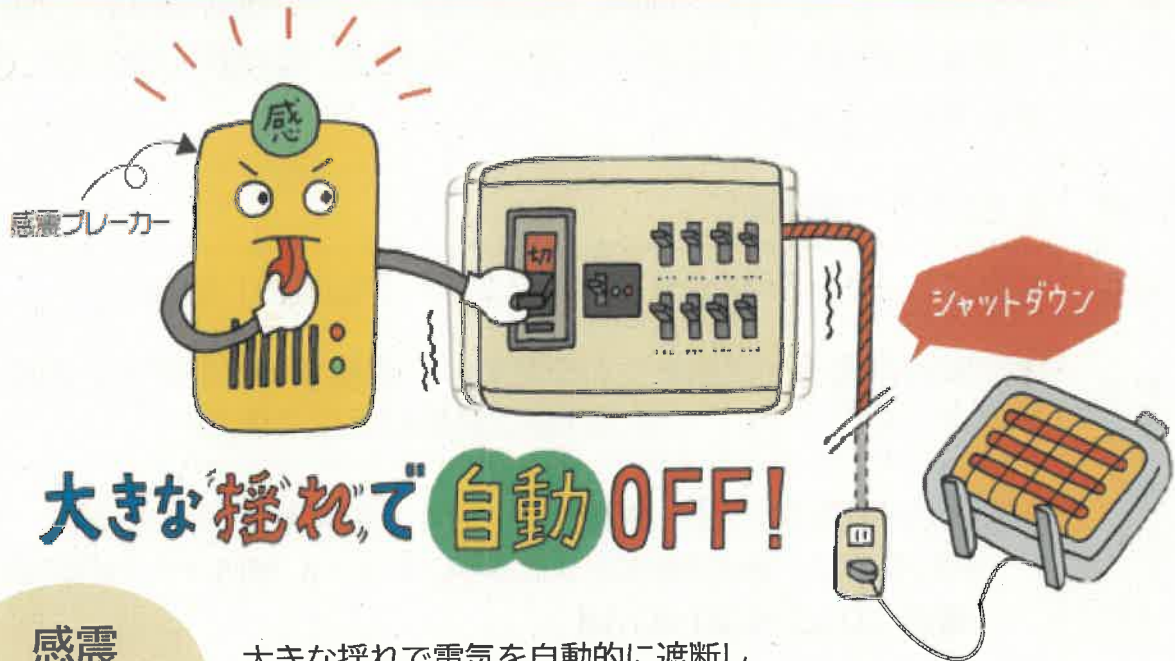
取付けまでの流れ ※お申込みから取付までお時間がかかる場合があります。



最大  
1/2  
補助

\\ 横浜市からお知らせ \\

地震火災防止のために  
感震ブレーカーを設置しましょう



感震  
ブレーカー  
とは

大きな揺れで電気を自動的に遮断し、  
地震火災の多くの原因と言われている  
「電気出火」を防ぐ効果が大きい器具です。

対象地域を **市内全域に拡大**

先着6,000件

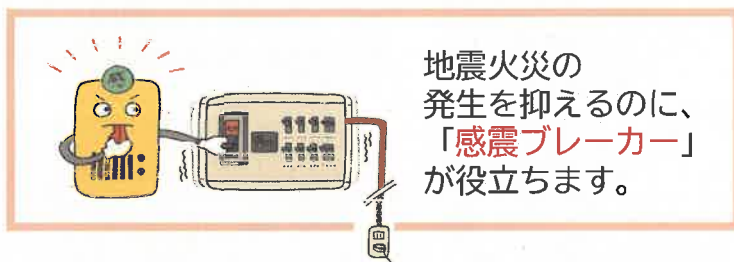
感震ブレーカー「簡易タイプ」の購入を  
最大1/2補助します！

2ページでご確認！

申請期間 令和6年6月1日～令和6年12月27日(必着)

# 申請について

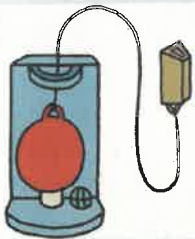
申請期間	令和6年6月1日～令和6年12月27日必着
対象団体	横浜市内の自治会・町内会・マンション管理組合
補助要件	加入世帯の <u>10世帯以上</u> へ、補助対象製品を購入・設置すること
補助率	最大1/2（上限額：器具1個当たり2,000円補助、千円未満端数は切捨て） 例：1個3,000円×150個×消費税=495,000円 495,000円×1/2=247,500円（端数切捨て） → 補助金額247,000円 （器具1個当たり2,000円の上限内であれば、器具購入費の他に設置費も補助します。）
補助件数	<b>6,000個</b> （先着順）
対象製品	感震ブレーカー「簡易タイプ」（次ページ記載の <b>11器具</b> ）
申請方法	本ご案内付属の「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、申請先へ郵送してください。（ <u>郵送料はご負担いただきます</u> ）
相談申請先 <small>（横浜市が運営を委託しています）</small>	株式会社長寿乃里 感震ブレーカー設置補助受付担当 〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-6-3 MMパークビル12F 電話：045-900-4188



## 注意事項

- 本補助事業は、感震ブレーカーの購入・設置が条件となります。これが適正に履行されない場合は、補助金を返還していただくことがございます。
- 過去に感震ブレーカーの補助金申請をしたことがある自治会町内会でも、これまでの申請個数が、自治会町内会加入世帯数を満たしていなければお申し込みできません。（※ただし、過去に横浜市の感震ブレーカーに関する補助や助成事業を利用し、器具の購入や取付けを行った世帯が自治会町内会やマンション管理組合の補助金を利用することは認められません。ご注意ください。）
- 生命の維持に直結するような医療用機器等を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- 賃貸にお住まいの方は原状回復が必要となる場合があるため、貸主等とご相談のうえ、感震ブレーカーを設置してください。

おもり式



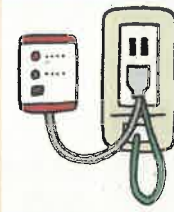
揺れを感知するとおもり玉が落下し、ブレーカーのスイッチを落とします。

バネ式/電池式



揺れを感知するとバネの力や電池によりバンドが作動してブレーカーのスイッチを落とします。

コンセント差込式



コンセントに差し込んで使います。基本的には漏電遮断器に配線されている系統の電気のみを遮断します。

ご案内の補助対象器具は、すべての分電盤に対応可能ではありません。分電盤の種類によって設置が困難なことがあります。判断が難しい場合は、各メーカーにお問い合わせください。

	商品名	メーカー名	取付方法	参考
おもり式	スイッチ断ボール皿	(株)エヌ・アイ・ピー	付属の両面テープで分電盤に取付	
	“光る” おもり君	(株)ブルーウッド	付属の両面テープで分電盤に取付	
バネ式/電池式	ヤモリ	(株)リンテック 21	付属の両面テープで分電盤に取付	
	ヤモリ de セット		本体と作動部を付属の両面テープで壁と分電盤に取付	
	パワーヤモリセット			
	ピオマ	(株)生方製作所	壁に本体を、作動部を分電盤に付属のビス又は両面テープで取付	
コンセント差込式	震太郎	大和電器(株)	アース付きコンセントに取付	
	地震みはりロボ	(株)サルバ	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	KI感震センサー	ケー・アイ技術(株)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	一発遮断	多摩岡産業(株)	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	
	瞬断	(株)エコミナミ	壁に本体をビスで固定し、アース付きのコンセントに取付	

商品の詳細や取付の可否については、横浜市HPもご利用ください  
 「横浜市 感震ブレーカーHP」  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/moshimo/wagaya/jishin/sonae/kanshin.html>



横浜市HP



1 購入製品/ 数量決定	自治会・町内会で購入製品と購入数のとりまとめをしてください。
2 見積依頼/ 購入額決定	購入金額が100万円以上（消費税込）の場合は、市内業者2社以上の見積書を比較して、購入額を決定してください。
3 申請/ 交付可否決定	<ul style="list-style-type: none"><li>● 本紙付属の「補助金交付申請書」を下記【申請窓口】へ郵送してください。</li><li>● 申請内容をもとに、横浜市が交付可否を決定します。</li><li>● 交付決定後、「補助金交付決定通知書」「補助金交付請求書」「実績報告書」を郵送でお届けします。</li></ul>
4 請求書の提出 補助金の入金	「補助金交付請求書」を【申請窓口】へ郵送してください。 請求書の確認後、1か月半～2か月程度で申請口座へ入金されます。
5 購入・支払 設置	補助金の入金確認から、 <u>1か月以内</u> に手続きをお願いします。
6 報告書の提出	領収書を添付した「実績報告書」を【申請窓口】へ提出してください。 報告書確認後、「補助金額決定通知書」を郵送でお届けします。

**【相談・申請窓口】** (横浜市より下記の事業者に運営を委託しています)

## 株式会社長寿乃里

住所 〒220-0012  
横浜市西区みなとみらい3-6-3  
MMパークビル12F

宛名 株式会社長寿乃里  
感震ブレーカー設置補助受付担当

電話 045-900-4188

第1号様式(第6条)

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業  
**補助金交付申請書**

年 月 日

(申請先)  
横浜市長

団体名

(申請者) 住所

代表者

電話番号

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業について補助金の交付を受けたいので、横浜市感震ブレーカー等設置推進事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係図書を添えて、次のとおり申請します。

購入・設置 予定製品	メーカー名	
	製品名・個数	個
団体加入世帯数		世帯
購入・設置に要する金額		円
申請金額		円
添付資料	購入・設置に要する金額が確認できる書類(見積書等)	
担当者連絡先 (申請者と異なる場合にご 記入ください)	担当者名	
	連絡先(日中連絡がとれる電話番号)	
	書類送付先住所	

## 記入例

横浜市使用欄  
受付番号横浜市感震ブレーカー等設置推進事業  
補助金交付申請書

令和6年〇月〇日

(申請先)  
横浜市長

団体名 みなと自治会

(申請者) 住所 横浜市〇区〇〇町〇丁目〇番地〇

代表者 横浜 太郎

電話番号 045-000-0000

横浜市感震ブレーカー等設置推進事業について補助金の交付を受けたいので、横浜市感震ブレーカー等設置推進事業補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係図書を添えて、次のとおり申請します。

購入・設置 予定製品	メーカー名	(株)エヌ・アイ・ピー ※複数記入可
	製品名・個数	スイッチ断ボールⅢ 10個 ※複数記入可
団体加入世帯数	100世帯	
購入・設置に要する金額	40,000円	
申請金額	20,000円	
添付資料	購入・設置に要する金額が確認できる書類（見積書等）	
担当者連絡先 (申請者と異なる場合にご 記入ください)	担当者名	港 次郎
	連絡先（日中連絡がとれる電話番号）	090-0000-0000
	書類送付先住所	横浜市〇区〇〇町△丁目△番地△

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画  
(よこはまポジティブエイジング計画)の策定について【情報提供】

1 事業の趣旨

令和6年度から始まる「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）」を策定しました。

多くの市民の皆様には本市の施策・事業を知ってもらえるよう「計画概要版」「パンフレット」を、市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター等で配布しています。

また、市役所、区役所、駅、公共交通機関等にて、広報動画を放映しています。

2 お願いしたいこと

【区連長】計画の推進にご理解、ご協力をよろしく申し上げます。

【地区連長】地区連合定例会等で単位会長の皆様に情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 よこはまポジティブエイジング計画の概要

本計画では、高齢者の皆様が歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指して、

○自分らしい暮らしの実現に向けて（情報発信や利便性向上）

○いきいきと暮らせる地域づくりを目指して

（介護予防・健康づくり、社会参加や生活支援の推進）

○在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して

（介護サービスの充実や医療と介護の連携強化）

○ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して（高齢者の施設や住まいの整備）

○安心の介護を提供するために（介護人材の確保・定着や介護現場の業務改善）

○安定した介護保険制度の運営に向けて（介護サービスの適正化・質の向上）

○認知症施策の推進（認知症の人や家族への支援）

など、様々な施策に取り組んでいます。

4 参考

「計画概要版」「パンフレット」等については、市ウェブサイトで閲覧が可能です。

【横浜市ウェブサイト】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/9kikeikaku.html>



健康福祉局高齢健康福祉課  
担当 郷原、武井、磯部  
電話 045-671-3412 / FAX 045-550-3613  
メール kf-keikaku@city.yokohama.jp

# 歳を重ねても 自分らしく暮らせる まちを目指して

パンフレット



## 「ポジティブエイジング」とは？

「ポジティブエイジング」＝ 歳を重ねても自分らしく暮らす

横浜市は、次のような思いを「ポジティブエイジング」に込めています

### 誰もが歳を重ねる中で

- ▶ 積極的で活力ある高齢社会を作りたい
- ▶ 人生経験が豊かであることを積極的に捉え、高齢者を尊重し、その人らしい尊厳をいつまでも保つことができる地域を目指したい



### 心身の状態が変化したとしても

- ▶ 地域の助け合いや専門職によるケアにより、高齢者が自らの意思で自分らしく生きることができるよう、一人ひとりの「生活の質（QOL）の向上」につなげていきたい



横浜市は「自分らしい高齢期の暮らし」の実現のため、様々な取組を行います

### 健康で自立した生活のために (P2)



## 「自分らしい高齢期の暮らし」を支える主な取組

### 健康で自立した生活のために

#### 社会参加の推進

高齢者の皆様が、「地域を支える担い手」として活躍できる環境の整備を進めます。また、社会参加を通じて、介護予防・健康づくりにつなげます。※一部の区で実施、順次拡大

#### 社会参加ポイント事業

スマホアプリを活用し、「通いの場」への参加状況を記録



- ① 参加者に、参加状況に応じてポイントを付与
- ② 参加状況をデータ化し、収集・分析

#### シニア×生きがいマッチング事業

ボランティア活動への参加を支援するコーディネーターが、

- ① 希望者の経験やスキルを聞き取り
- ② 経験等に応じた活動の有無を地域活動団体や企業等に確認
- ③ 希望者と活動をマッチング

問合せ 健康福祉局地域包括ケア推進課 電話：045-671-3464 FAX:045-550-4096

#### 地域活動・サービス情報の充実

#### ヨコハマ地域活動・サービス検索ナビ

高齢者を対象とした地域のサロンや趣味活動の場、日常生活の小さな困りごとをお手伝いする活動の情報などを検索できます。地域活動（サロン、趣味活動の場、生活支援等）をお探しの方、地域で活躍したい方はぜひご活用ください。



問合せ 健康福祉局地域包括ケア推進課 電話：045-671-3464 FAX:045-550-4096

#### 将来に備えるための支援

#### ○ エンディングノート

元気なうちから、これからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記せるノートです。【配布場所】各区高齢・障害支援課



#### ◀ 18区のエンディングノート

- 金銭的なこと
- これからやってみようこと
- 大切な人へのメッセージ

#### ○ もしも手帳

もしものときの医療やケアについて、元気なうちから考えるきっかけにしたり、本人の考えを家族等と話すための手帳です。【配布場所】各区高齢・障害支援課、地域ケアプラザ等



- 治療やケアの希望
- 代理者の希望
- 最期を迎える場所の希望

#### ○ 成年後見制度

認知症をはじめ、自分ひとりで判断することが難しい方が安心して生活できるよう、制度の利用を支援します。【パンフレット配布場所】各区高齢・障害支援課、地域ケアプラザ等



よこはま成年後見推進センター ホームページ



## 心や体に変化を感じた時

### 介護予防・健康づくりと自立支援

医療や介護などの各種データ等を活用し、高齢者一人ひとりの健康課題に着目した、「フレイル」※の対策を実施します。 ※一部の区で実施、順次拡大

※フレイルとは…



#### 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

各種データ等から、フレイルやフレイルのリスクが高い高齢者の方をピックアップ

該当の方に介護予防サービスのご案内をお届け

希望者に医療専門職による介護予防サービスのご提供、地域活動のご紹介

問合せ 健康福祉局地域包括ケア推進課 電話：045-671-3464 FAX:045-550-4096  
高齡在宅支援課 電話：045-671-4129 FAX:045-550-3612

### 相談先の充実

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局・薬剤師の普及を促進します。

#### かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局・薬剤師とは

健康の相談や体調が悪い時などにまず相談する医師、歯科医師、薬局、薬剤師のこと。日頃の状態をよく知る「かかりつけ医」等であれば、ちょっとした体調の変化にも気づきやすく、病気の予防や早期発見・早期治療が可能になります。

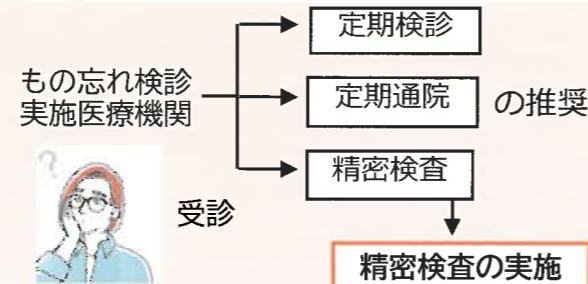
問合せ 医療局地域医療課 電話：045-671-2972 FAX:045-664-3851

### 認知症の早期発見・早期対応

#### もの忘れ検診

<目的>  
認知症の疑いがある人を早期に発見し、診断と治療につなげ、認知症の重症化を予防します。

<対象者>  
50歳以上の市民（認知症の診断を受けていない方）



問合せ 健康福祉局高齡在宅支援課 電話：045-671-4129 FAX:045-550-3612

## 医療や介護が必要になった時

### 介護保険サービス等の充実

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう介護保険サービス等を充実します。

▶ 介護保険の内容は、P6「ハートページ」をご覧ください。

#### ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して

高齢者の皆様が、日常生活の支援が必要になっても状況に応じた選択ができるように、必要な施設や住まいを整備します。

令和6年度～8年度新規整備数（公募数）

特別養護老人ホーム	特定施設 (介護付有料老人ホーム等)	認知症高齢者 グループホーム	介護医療院
700人分程度	900人分程度	675人分程度	150人分程度

### 医療と介護の連携強化

必要な時に適切な医療・介護サービスが受けられ、疾病の重症化や介護の重度化が予防できるよう、医療と介護の連携を進めます。

#### 脳血管疾患ケアサポートガイド ～医療・介護連携ケアパス～

突然の脳卒中などの脳血管疾患で入院するとき、必要な手続きや受けられるサービスが分かる、本人・ご家族向けのパンフレットです。

【配布場所】各区高齡・障害支援課、地域ケアプラザ、一部の病院など



問合せ 健康福祉局高齡在宅支援課 電話：045-671-2405 FAX:045-550-3612

### 認知症の人や家族の居場所の充実

「本人ミーティング」の開催や、「認知症カフェ」の支援を行います。

#### 本人ミーティング

認知症の方が集い、自らの体験や希望、必要としていることを語り合い、これからのよりよい暮らし、暮らしやすい地域のあり方を一緒に話し合う場です。



#### 認知症カフェ

認知症の人や家族、地域住民、医療や福祉の専門職など、誰でも気軽に集まれる場所です。地域ケアプラザや医療機関、介護施設などで開催されています。

市内の「認知症カフェの一覧」▶



問合せ 健康福祉局高齡在宅支援課 電話：045-671-4129 FAX:045-550-3612

## 特別養護老人ホームの新たな待機者対策

## ○ 経済的な理由でユニット型施設への入所ができない方への対策

安価な多床室を希望する方が、ユニット型（個室）を利用できるよう、介護保険料が第5～7段階相当の方を対象に、市独自に居住費（部屋代）を助成します。

## ○ 医療的ケアが必要な方への対策

特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアが必要な方のために、介護医療院を150人分程度整備します。

## ○ 認知症の行動・心理症状により入所が難しい方への対策

夜間の介護職員を手厚く配置した特別養護老人ホームに、人件費を助成します。

問合せ 健康福祉局高齢施設課 電話：045-671-3923 FAX:045-641-6408

## 安心の介護を提供するために

増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①～④の施策を柱として総合的に取り組みます。

## ① 新たな介護人材の確保

## ② 介護人材の定着支援

## ③ 専門性の向上

## ④ 介護現場の業務改善（生産性向上）

## ▼ 介護人材に関する情報はこちら



横浜市ホームページ「介護人材関連情報」

## &lt;具体的な取組&gt;

## 介護事業者向けのハラスメント対策

「ハラスメント相談センター（仮）」を設置し、介護職員をハラスメント被害から守り、安心して働くことができるよう支援します。

問合せ 健康福祉局介護事業指導課  
電話：045-671-2356 FAX:045-550-3615

## 介護職の魅力の発信とイメージアップ啓発

小・中学生を対象に、介護職員の仕事や介護現場で働くことの魅力を、介護職員等が直接伝える出前授業を実施します。

問合せ 健康福祉局高齢健康福祉課  
電話：045-671-3920 FAX:045-550-3613

## ケアマネジャーに関するリーフレット作成

ケアマネジャーの業務を利用者や家族に正しく理解してもらうためのリーフレットの作成を検討します。

問合せ 健康福祉局高齢在宅支援課  
電話：045-671-2405 FAX:045-550-3612

## 地域ケアプラザ

「地域の身近な福祉保健の拠点」です。  
（おおむね中学校区に1か所あります）

誰でも利用でき、専門知識を持った職員が高齢者等の地域での生活の困りごと等に関する相談受付や支援を行っています。

下記サイトで、自宅の住所を入力すると、担当の地域ケアプラザ（地域包括支援センター）が表示されます。



▲ ふくしらべ「地域ケアプラザ検索」

## 高齢期に必要な情報

## ふくしらべ

高齢者福祉の情報をまとめた、高齢期の自分らしい暮らし選び応援サイトです。



## 横浜市介護保険総合案内パンフレット「ハートページ」

介護保険の利用者向けの情報をまとめた冊子です。

【配布場所】  
各区高齢・障害支援課  
市役所（市民情報センター）

ハートページ  
（WEB版・PDF版）



## 高齢者施設・住まいの相談センター

高齢者の施設や住まいに関する相談窓口です。  
専門の相談員が、窓口や電話での個別相談や、施設情報・入所待ち状況などの情報を提供します。

（提供している施設の情報）  
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、  
認知症高齢者グループホーム、  
有料老人ホームなど



住所 港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー14階  
受付 月～金 9:00～17:00（土日祝休日、12/28～1/4は休み）  
※第2・第4土曜日は予約相談のみ受付  
電話 045-342-8866 FAX 045-840-5816

相談は事前予約制です。お電話かFAXでご連絡ください。



# 5

## 介護保険サービス等について

### 介護保険サービスの財源

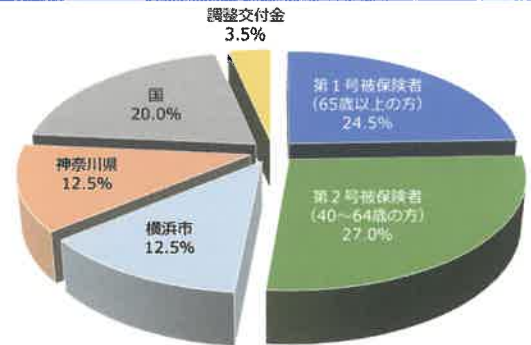
社会全体で「介護保険」を支えています

介護保険は、「公費」と40歳以上の方が納める「保険料」を財源として運営しています。

保険料は、介護が必要な方の介護サービス費用などをまかなうために使われます。

保険料の金額は、3年間のサービスの給付額等の見込みに基づいて算定します。

#### 第9期の介護保険サービスの財源



### 介護保険料

将来の要介護認定者数、サービスの利用者数・利用実績等から給付費を見込み、保険料（※）を算出しました。

※ 65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料

第9期（令和6～8年度）  
保険料基準額

**6,620円/月**

# 6

## よこはまポジティブエイジング計画について

#### 計画書（概要版）の配布場所

- ・市役所（3階市民情報センター）
- ・各区役所
- ・地域ケアプラザ
- ・老人福祉センター
- ・地区センター など

#### 計画書（全体版）を見るには？

市役所（3階市民情報センター）  
各区役所、市内図書館で閲覧できます。

#### 計画書をインターネットで見るとは？

横浜市ホームページで公開しています。

横浜市 ポジティブ

検索

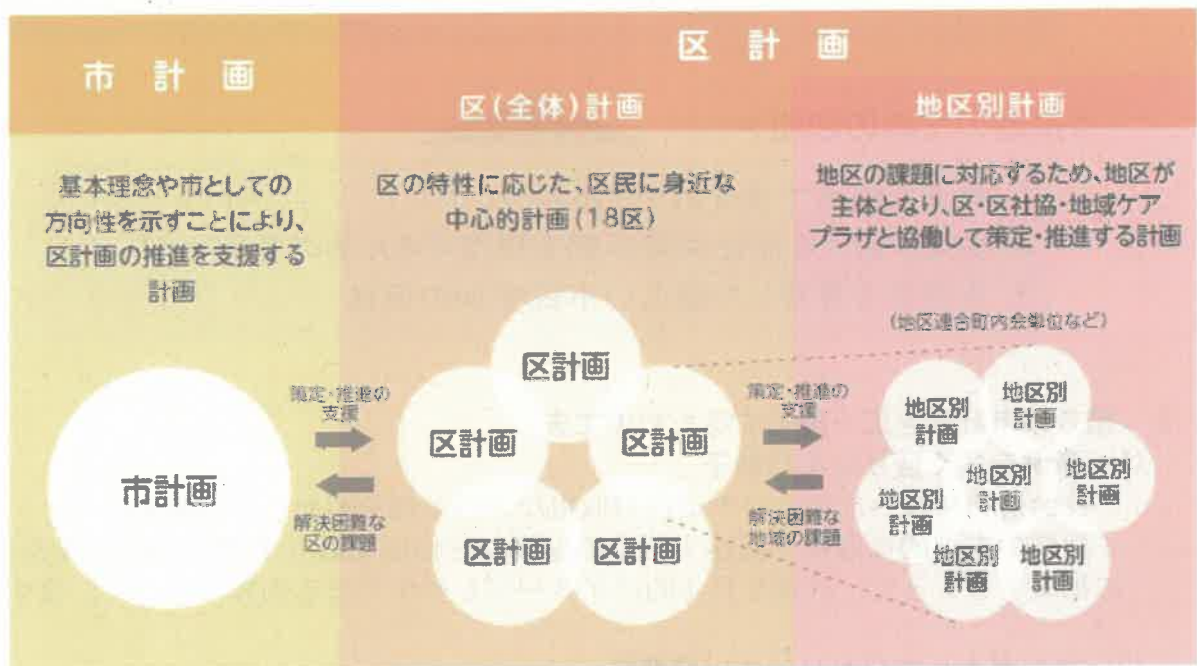


## 第5期横浜市地域福祉保健計画の策定について

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度を計画期間とする第5期横浜市地域福祉保健計画（愛称：よこはま笑顔プラン）（以下、「第5期市計画」という。）について、確定しましたので御報告します。

### 1 横浜市の地域福祉保健計画について

横浜市の地域福祉保健計画は、市計画、18区の区計画、地区別計画で構成しています。



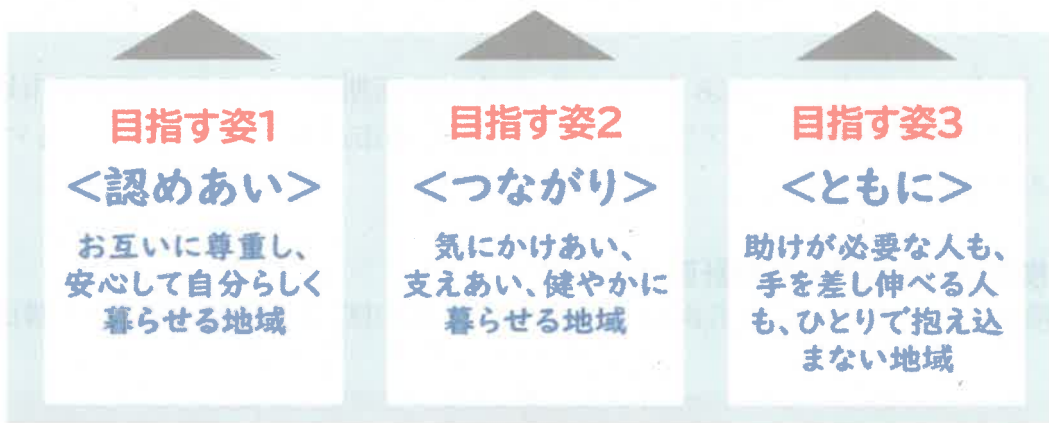
今後各区では、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする第5期区地域福祉保健計画の策定に、今年度、来年度の2か年で取り組んでまいります。

それぞれの地域の状況に応じた地域福祉保健の取組が進むよう、協働で計画を策定・推進していきたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

## 2 第5期市計画の全体像

**<基本理念>** ～計画の推進を通じて目指す目標像～

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる  
「よこはま」をみんなで作ろう



**<推進のための取組>**

1. 身近な地域で支えあう仕組みづくり
2. 地域における福祉保健活動を推進するための基盤づくり
3. 多様性を尊重した幅広い市民参加の促進

## 3 第5期市計画を広く周知するための工夫

### (1) 事例を多く盛り込んだ冊子

社会情勢を鑑みたテーマや市内の取組などの事例を紹介しています。

地域の先進的な取組や関連する市の施策など幅広く取り上げ、写真や図表を一緒に掲載することで、計画を具体的にイメージしやすくなる内容になっています。

### (2) マンガ入りで分かりやすい概要版

計画の考え方をイメージしやすくするため、マンガを盛り込むなど分かりやすい概要版を作成しています。

なお、冊子及び概要版は、区役所広報相談係、区役所福祉保健課、各区社協、地域ケアプラザ等でご覧いただけます。

### (3) 外国語版等も作成

より多くの人に読んでいただけるよう英語、中国語、韓国語の3つの言語に翻訳した概要版も作成しました。外国語版は市ホームページに掲載します。また今後は点字版の作成も予定しています。

## 4 添付資料

- 資料1 第5期横浜市地域福祉保健計画 概要版
- 資料2 第5期横浜市地域福祉保健計画 冊子

# 親子で作れる フラワー アレンジメント

お申込みは  
こちらから♪



親子で一緒に作れる  
ハランのバスケットを  
作ります♪



作品イメージ

令和6年  
6月22日(土)

10:00 ~ 11:30 (受付 9:45~)

**会場** 港南区役所1階区民ホール

**対象** 小学生以上と保護者(きょうだいも参加可能)

**定員** 15組(定員を超えた場合、抽選となります。)

**参加費** 無料

**持ち物** 手ぶらでご参加いただけます♪

**申込み** 右上QRコードの電子申請から【締切：6/12(水)】

※申込結果は6月13日(木)までに連絡します。

講師に、  
「街の先生」の会会長  
マミフラワー登録講師  
「吉岡 幸恵」氏  
をお招きしています!

自治会町内会活動に  
役立つ!

# ICT活用講座

参加費  
無料

★ 連合又は自治会町内会単位でお申込みください

※講座予定数(25回)に達し次第、締め切りになります。

★ 申込方法などの詳細は、裏面をご覧ください

<b>A</b>	<b>スマホの基本操作</b> (2日間)	Wi-Fiの設定 / LINEのインストール / 文字・音量の調整 / カメラの使い方 など
<b>B</b>	<b>LINEの基本</b> (2日間)	友だち追加 / トーク・スタンプ・写真の やりとり / LINE通話 など
↓上記A、Bを受講された自治会町内会が申込み可能		
<b>C</b>	<b>操作に関する相談</b> (1日)	LINEを使って、 操作のお困りごとを聞いてみよう
<b>D</b>	<b>LINEの活用</b> (2日間)	グループ作成&トーク / 便利な機能 (アルバム・ノート・日程調整 など)
<b>E</b>	<b>LINE 公式アカウント体験</b> (2日間)	自治会町内会で運営するイメージを体験 ～導入と基本操作の紹介～
<b>F</b>	<b>横浜市電子申請・ 届出システム</b> (1日)	どんな手続きができる? 利用の仕方は?

【お問合せ・お申込み】

港南区民活動支援センター 【TEL】 045-841-9361

午前9時～午後5時 火曜～日曜 ※月曜休館 <https://kounanshien.com>

対 象：自治会町内会の役員、会員

会 場：自治会町内会館、港南区民活動支援センター 他

※自治会館をご希望される場合は、

①事前に会館の空き状況、Wi-Fi環境をご確認ください。

②当日の会場準備、受付、Wi-Fi接続等のサポートのご協力をお願いします。

持ち物：スマートフォン、(E・Fコースは必要に応じて) パソコン

時 期：令和6年7月～令和7年2月

ご希望をお伺いし、曜日や時間帯を調整します！

(講師と会場の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。)

※講座の時間は10:00～16:00の間でお願いします。

※各講座の1回あたりの時間は、1時間半～2時間です。

### 自治会町内会活動に役立つ！ ICT活用講座 参加申込書

自治会町内会名		
連合町内会名		
連絡先	氏名：	
	Tel：	
	メール：	

↓ 希望するコースに○をしてください。※複数申込可

	コース名	人数	時期	曜日	時間帯
A	スマホの基本操作				
B	LINEの基本				
C	操作に関する相談(A、Bコース受講後)				
D	LINEの活用				
E	LINE公式アカウント体験				
F	横浜市電子申請・届出システム				

⇒ 港南区民活動支援センター へご提出ください！！

【FAX】 045-841-9362 【メール】 kounantanetto2@beach.ocn.ne.jp

# 令和6年 二輪車交通事故防止強化月間 暴走族追放強化月間 横浜市実施要綱

## 目的

多発する二輪車の交通事故を防止するため、二輪運転者の交通安全意識を高める運動を市民総ぐるみで展開するとともに、暴走族（四輪を含む）追放気運を醸成して暴走族への加入防止と離脱の促進を図ります。

## 期間

6月1日から6月30日の1か月間

## スローガン

運転に ゆとり やさしさ 思いやり  
暴走は しない させない 許さない！

## 重点

- 1 二輪車の安全利用促進
- 2 暴走族の追放



横浜市交通安全キャラクター  
まもるくん

### ◆◆◆令和5年中二輪車関係事故発生状況（区別）◆◆◆

	件数（件）		死者（人）	負傷者（人）		件数（件）		死者（人）	負傷者（人）
		構成率					構成率		
鶴見区	185	29.6%	1	164	金沢区	181	33.7%	3	159
神奈川区	102	31.0%	1	93	港北区	199	30.3%	0	173
西区	68	26.1%	1	64	緑区	138	30.9%	1	123
中区	123	25.9%	3	105	青葉区	161	26.8%	0	148
南区	149	38.1%	0	134	都筑区	88	20.9%	1	72
港南区	144	28.9%	0	141	戸塚区	193	35.7%	0	178
保土ヶ谷区	141	40.9%	2	125	栄区	55	32.2%	0	54
旭区	175	36.3%	0	155	泉区	110	33.7%	0	99
磯子区	90	31.0%	2	80	瀬谷区	100	32.6%	0	86

横浜市内全体	件数		死者		負傷者	
	全事故に占める割合		全事故に占める割合		全事故に占める割合	
	2,402件	31.2%	15人	37.5%	2,153人	24.2%

横浜市交通安全対策協議会

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、暴走族追放条例・基本方針及びこの運動について周知を図ります。

## 横浜市・区

- 1 幅広い年齢層を対象に交通安全のための各種イベントを開催して、暴走族追放及び二輪車事故防止気運を盛り上げます。
- 2 地域ぐるみで暴走族追放のための気運が醸成されるよう各種施策を推進します。

## 警察

- 1 重大事故に直結する悪質性、危険性及び迷惑性の高い違反の指導取締りを強化します。
- 2 二輪車指定路線に白パイを集中投入し、街頭活動を強化します。
- 3 二輪車を通勤や業務で使用する事業所等に対する二輪車安全運転講習を積極的に推進します。
- 4 二輪車用プロテクターやエアバッグジャケットなどの着用を促進するための広報啓発を推進します。
- 5 暴走族の取締りを強化するとともに、暴走族相談員による加入防止・離脱促進や少年相談員等による立直り支援など関係機関・団体と連携し、暴走族追放のための施策を強力に推進します。
- 6 交通情報板等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会等交通関係団体及び地域関係団体

- 1 暴走族・二輪車の無謀運転追放のキャンペーンなどを実施し、地域住民に対する交通安全意識と暴走族追放気運の醸成を図ります。
- 2 地域における暴走族への加入防止や追放の取組を推進します。
- 3 家庭における交通安全の話し合いを奨励するとともに「交通安全ひとこえ運動」を推進します。
- 4 二輪車安全運転講習などの交通安全教育の場への積極的な参加を呼びかけます。

## 教育関係

- 1 神奈川県学校交通安全教育推進会議が推進する「みんなの交通安全教育推進運動『スタートかながわ』」の理念を踏まえ、交通社会の一員として思いやりと責任ある行動がとれるよう、教育活動全体を通して交通安全教育を推進します。
- 2 暴走族の反社会性や暴走の危険、迷惑性などについて指導するとともに、「暴走族に入らない」「見に行かない」など具体的な指導を行います。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 二輪車事故を防止するための交通安全施設などの整備を図ります。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 二輪車安全運転講習会など交通安全教育の場へ積極的に参加しましょう。
- 2 通勤・通学時の安全運転など、地域ぐるみで交通安全の「ひとこえ」をかけましょう。
- 3 暴走族について、なぜいけないのかなどを地域で話し合いましょう。
- 4 地域における様々な取組を通じて暴走族追放の気運を高め、暴走族を許さない環境づくりをしましょう。

横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局道路政策推進課  
電話045(671)2323



令和6年5月20日

各自治会・町内会長 様

神奈川県共同募金会港南区支会

日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部港南区地区委員会

港南区社会を明るくする運動実施委員会

### 各種団体総会報告書の送付について

時下 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
日頃より、各種団体の事業につきまして、ご理解・ご支援をいただき心より感謝申し上げます。  
また、各種団体の募金についても、格段のご配慮を賜りお礼申し上げます。  
さて、先般、各種団体総会を開催し、各議案について承認されましたので報告書と議案書を  
送付いたします。  
つきましては、ご協力いただきました住民の方へご周知くださいますようお願い申し上げます。  
今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【送付内容】

1. 各種団体総会報告書
2. 神奈川県共同募金会港南区支会 報告書
3. 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港南区地区委員会 議案書
4. 港南区社会を明るくする運動実施委員会 議案書

#### <事務担当>

神奈川県共同募金会港南区支会	有田
日本赤十字社神奈川県港南区地区委員会	菅井
港南区社会を明るくする運動実施委員会	藤井

港南区社会福祉協議会内  
電話 841-0256 FAX 846-4117

# 各種団体総会 報告書

## 【神奈川県共同募金会港南区支会】

### 第1号議案

令和5年度 事業報告及び収支決算報告について（監事監査報告含む）

### 第2号議案

神奈川県共同募金会港南区支会 副支会長及び監事の選任について

副支会長 川島 千春委員（港南台連合自治会）

監事 黒田 祐輔委員（野庭団地連合自治会）

→ 上記、全て承認されました  
役員が選任されました

## 【日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港南区地区委員会】

### 第1号議案

令和5年度日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港南区地区委員会  
事業報告および収支決算について（監事監査報告含む）

### 第2号議案

令和6年度日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部港南区地区委員会  
事業計画（案）および収支予算（案）について

→ 上記、全て承認されました

## 【港南区社会を明るくする運動実施委員会】

### 第1号議案

令和5年度港南区社会を明るくする運動実施委員会事業報告について

### 第2号議案

令和5年度港南区社会を明るくする運動実施委員会収支決算報告書について

### 第3号議案

令和6年度港南区社会を明るくする運動実施委員会事業計画（案）について

### 第4号議案

令和6年度港南区社会を明るくする運動実施委員会収支予算書（案）について

→ 上記、全て承認されました